

第5次 東成瀬村地域福祉活動計画

生きがいを持ち共に支え合う地域づくり

～地域共生社会の実現を目指して～



令和5年度～令和9年度

社会福祉法人 東成瀬村社会福祉協議会

目 次

第1章 計画策定にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・	1 ～ 2
-------------------------------	-------

第2章 計画の基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・	3 ～ 4
--------------------------------	-------

第3章 実施計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 ～ 7
----------------------------------	-------

第4章 事業と今後の方向性・・・・・・・・・・・・・・・・	8 ～ 15
-------------------------------	--------

資料編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16 ～ 40
---------------------------------	---------

第5次地域福祉活動計画策定委員会

- ・設置要綱
- ・委員名簿
- ・策定経過

福祉のむらづくりアンケート調査結果

第4次地域福祉活動計画の振り返り

3福祉部会における意見

はじめに

「第5次 地域福祉活動計画」策定にあたって

令和6年元日から、M7.6の能登半島地震災害が発生し、過疎地であること、そして積雪時期と重なり大災害となりました。被災された地域の皆様及び復旧に当たられている皆様に心よりお見舞い申し上げますと共に、一日も早い復興を願う次第です。

さて、本会では、このほど「第5次地域福祉活動計画」を策定する運びとなりました。これまで第4次地域福祉活動計画に沿って平成25年度～29年度の間、事業を実施して参りました。その後、世界的なコロナウィルス感染症の拡大により人と人との密な接触を避ける生活を余儀なくされ、経済・社会活動の制限が長期化しました。本会の事業活動もその影響を受けましたが、令和5年に入って少しずつ本来の活動に戻ってきたという現状です。

その中で、今年度は改めて「第5次地域福祉活動計画」を策定するという目標を掲げ準備を進めて参りました。策定にあたっては、村内の20代から90代の方々150世帯にアンケート調査を実施しまして、幅広く意見を寄せて頂きました。この地域福祉活動計画は、ご協力いただいた皆様をはじめ、日頃より活動されている民生児童委員、福祉協議会役員、地区福祉推進協議会役員による協力・連携の成果でもあります。

第4次地域福祉活動計画策定から「第5次地域福祉活動計画」策定に至るまで10年を経ましたが、この間村では、成瀬ダム建設工事事業や地域おこし協力隊等の転入もあり、人口構成など福祉を取り巻く環境も大きく変化しています。

村では令和5年3月に地域福祉計画がスタートし、それぞれの課題目標を設定し対策に取り組んでいるところです。私たち社会福祉協議会においても、村の福祉計画に沿いながら行政との連携を深め、村の福祉の発展に努めて参りたいと思います。

終わりにあたり、第5次地域福祉活動計画に携わっていただいた全ての皆さまに心よりお礼申し上げますと共に、皆様から寄せられた声に私たちの活動が一步でも近づけるよう心掛けて参ります。

今後とも本会活動に、より一層のご協力・ご指導をお願いし、策定にあたってのご挨拶といたします。

令和6年3月

社会福祉法人東成瀬村社会福祉協議会
会 長 佐藤 正次郎

第1章 計画策定にあたって

第1章 計画策定にあたって

(1) 地域福祉と自助・共助・公助の考え方

地域福祉とは、全ての住民が住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるように、住民、各種団体、社会福祉協議会、行政がそれぞれの役割を果たしながら、共に支え合い、互いに助け合う地域づくりを進めることです。

地域福祉を推進するためには、「自助（住民一人ひとりができること）」・「共助（隣近所・地域でできること）」・「公助（行政が取り組むこと）」のそれぞれの役割を重層的に組み合わせた地域ぐるみの福祉の推進が重要です。

(2) 計画の位置づけ

地域福祉を推進するための計画としては、市町村が策定する「地域福祉計画」と市町村社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」があります。

本村では、村の第5次東成瀬村総合計画に掲げる将来像である「心にうるおいのある協働の村づくり」を念頭に置き、「生きがいを持ち共に支え合う地域づくり～地域共生社会の実現を目指して～」を基本理念とした「地域福祉計画（令和5年度～令和9年度）」が策定されています。

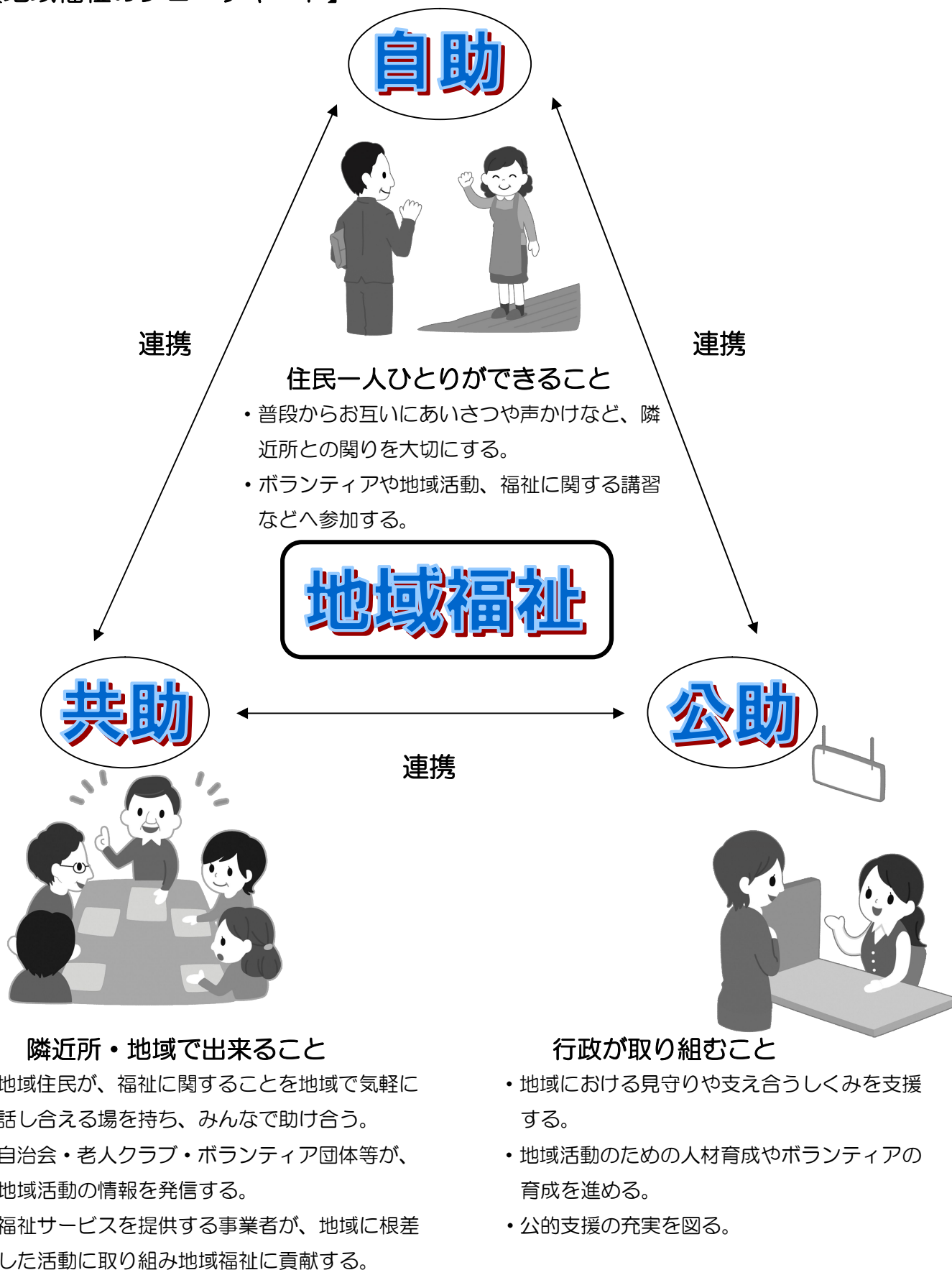
これを受け、本会は、地域福祉の推進を目的とする実践的な活動を行うための行動計画である「第5次東成瀬村地域福祉活動計画（令和5年度～令和9年度）」を策定しました。本計画の策定にあたっては、福祉に対する意識や地域福祉活動への参加状況などの実態を把握し、本計画に反映させるため、村内に居住する150世帯を対象にアンケート調査を実施し、地域福祉活動計画策定委員会において計画案を検討しました。

(3) 社会福祉協議会の役割

社会福祉協議会は、住民や行政・専門家の参加のもと、地域福祉を推進する中核的な団体として社会福祉法第109条に基づき設置されており、営利を目的としない民間組織です。

地域福祉活動計画は、地域住民一人ひとりの意見や要望をできる限り反映し、地域の人々が抱えている福祉課題を地域全体の課題として捉え、住民主体・住民参画の考えのもと、自治会、民生委員・児童委員、福祉施設、行政、関係機関・団体等と連携・協働のうえ、地域福祉活動、ボランティア活動等を展開しながら、「共助」の役割を果たし、住民相互の支え合い、助け合い活動に取り組むことで、地域福祉を推進していきます。

【地域福祉のフローチャート】



社会福祉協議会は、「共助」の役割を担い、地域住民や地域の関係機関・団体、行政と連携・協働により住民主体の福祉活動を推進します。

第2章 計画の基本的な考え方

第2章 計画の基本的な考え方

基本理念と事業体系図

本計画においては、「生きがいを持ち共に支え合う地域づくり～地域共生社会の実現を目指して～」を基本理念とし、4つの基本目標を掲げています。

「自助」・「共助」・「公助」の考えのもとそれぞれの役割を果たす中、本会は、「共助」の役割を担い、連携・協働による支え合いを推進し、いきいきとした生活が出来る地域づくりを目指します。

基本理念

**生きがいを持ち共に支え合う地域づくり
～地域共生社会の実現を目指して～**

基本目標・基本方針・実施事業

基本目標 1

地域福祉を支える人づくり

- 1 地域福祉の意識づくり
 - ・ 住民福祉座談会
 - ・ 社会福祉大会
 - ・ 広報活動
 - ・ 福祉教育
- 2 地域での交流促進
 - ・ ふれあい・いきいきサロン事業
 - ・ 住民福祉講座
 - ・ 世代間交流「ふれあい喫茶」事業の支援
 - ・ 障がい者ふれあいのつどい
 - ・ おやこのつどい
- 3 社会参加の促進と生きがいづくり
 - ・ 当事者団体の活動支援
 - ・ 老人クラブの活動支援
 - ・ シルバーバンクの活動支援
 - ・ 共同募金運動への協力と配分

基本目標 2

共に支え合う地域づくり

- 1 ボランティア活動の促進
 - ・ ボランティア団体の活動支援
 - ・ ジュニアボランティア事業
 - ・ 住民参加型生活支援サービス事業
(なるせゆいっこの会の活動支援)
- 2 地域福祉を支える人材確保と育成
 - ・ 団体活動等の周知
- 3 地域福祉のネットワークづくり
 - ・ 9地区福祉推進協議会の活動支援
 - ・ 要支援者を見守るネットワーク活動
 - ・ 地域福祉トータルケアサポート運営委員会
 - ・ 生活支援体制整備事業
 - ・ 民生委員協議会の活動支援

基本目標 3

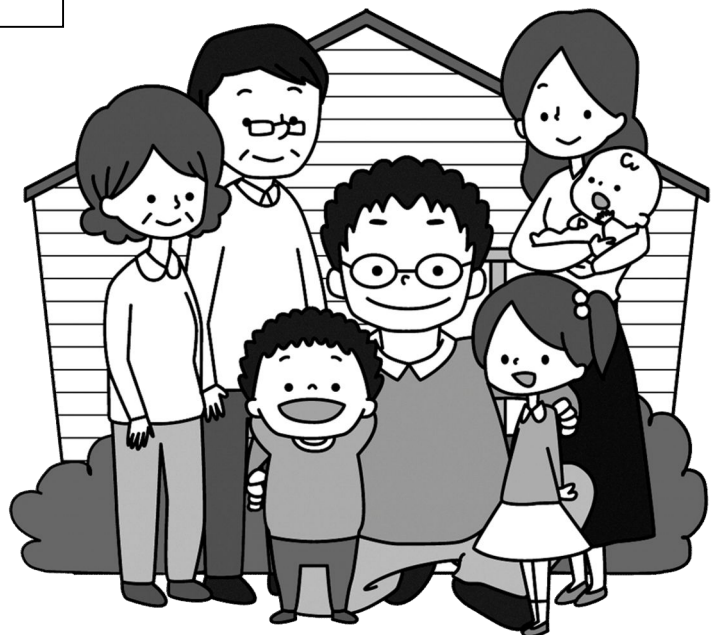
必要な支援を受けられる環境づくり

- 1 包括的支援体制の構築
 - ・ 地域福祉総合事業
 - ・ 居宅介護支援事業
 - ・ 地域包括支援センター業務
- 2 権利擁護の推進
 - ・ 日常生活自立支援事業
- 3 生活困窮者自立支援対策の推進
 - ・ たすけあい資金貸付事業
 - ・ 生活福祉資金貸付事業
 - ・ 法外援護事業（災害、緊急時等）
 - ・ 歳末たすけあい見舞品の贈呈
 - ・ コープフードバンクの活用
- 4 福祉サービスの充実
 - ・ 日常生活用品（用具）の給付・貸与サービス事業
 - ・ 要支援者通院等助成事業
 - ・ 住民参加型「あったか訪問サービス」事業
 - ・ 配食サービス事業
 - ・ 緊急通報システム「ふれあい・安心電話」事業

基本目標 4

安心して暮らせる福祉のまちづくり

- 1 災害時支援体制の充実
 - ・ 要支援者マップ、災害時要支援者台帳の管理・活用
 - ・ 災害ボランティアの育成
 - ・ 日本赤十字社分区事業
- 2 防犯対策の充実
 - ・ 住民福祉講座
- 3 バリアフリー社会づくりの推進
 - ・ 住民福祉講座
- 4 組織の強化と財政基盤の整備
 - ・ 法人の運営
 - ・ 自主財源の確保



第3章 実施計画

第3章 実施計画

各事業等年次計画一覧表（ ◎検討 ★実施 △見直し ■廃止 ）

事業名		年次計画					財源内訳				
		5年	6年	7年	8年	9年	自主財源	共同募金	補助金	受託金	その他
基本目標1 地域福祉を支える人づくり	1 地域福祉の意識づくり										
	住民福祉座談会	★△	→	→	→	→	○	○	○		
	社会福祉大会	★△	→	→	→	→	○	○			
	広報活動	★△	→	→	→	→	○	○	○		
	福祉教育	★	△★	→	→	→	○	○			
	2 地域での交流促進										
	ふれあい・いきいきサロン事業	★△	→	△★	→	→		○		○	○
	住民福祉講座	★△	→	→	→	→	○	○			○
	世代間交流「ふれあい喫茶」事業の支援	★	→	△★	→	→		○			
	障がい者ふれあいのつどい	★△	→	→	→	→		○			
	おやこのつどい	★△	→	→	→	→		○			
	3 社会参加の促進と生きがいづくり										
	当事者団体の活動支援（3団体）	★	△★	→	→	→		○			
	老人クラブの活動支援	★△	→	→	→	→			○		
	シルバーバンクの活動支援	★	→	→	→	→			○		
	共同募金運動への協力と配分	★△	→	→	→	→	○	○			
基本目標2 共に支え合う地域づくり	1 ボランティア活動の促進										
	ボランティア団体の活動支援	★	→	△★	→	→		○			
	ジュニアボランティア事業	★	→	△★	→	→		○			
	住民参加型生活支援サービス事業（なるせゆいっこの会の活動支援）	★	→	△★	→	→		○			
	2 地域を支える人材確保と育成										
	団体活動等の周知	★	→	→	→	→		○			

事業名		年次計画					財源内訳				
		5年	6年	7年	8年	9年	自主財源	共同募金	補助金	受託金	その他
基本目標2 共に支え合う地域づくり	3 地域福祉のネットワークづくり										
	9 地区福祉推進協議会の活動支援	★	→	△★	→	→	○	○			
	要支援者を見守るネットワーク活動	★	→	△★	→	→	○	○			
	地域福祉トータルケアサポート運営委員会	★	→	→	→	→	○				
	生活支援体制整備事業	★	→	→	→	→				○	
	民生委員協議会の活動支援	★	→	→	→	→			○		
基本目標3 必要な支援を受けられる環境づくり	1 包括支援体制の構築										
	地域福祉総合事業	★	→	→	→	→	○		○		
	居宅介護支援事業	★	→	△★	→	→					○
	地域包括支援センター業務	★	→	→	→	→				○	
	2 権利擁護の推進										
	日常生活自立支援事業	★	→	→	→	→			○		
	3 生活困窮者自立支援対策の推進										
	たすけあい資金貸付事業	★	→	→	→	→	○				
	生活福祉資金貸付事業	★	→	→	→	→			○		
	法外援護事業（災害、緊急時等）	★	→	→	→	→		○			
	歳末たすけあい見舞品の贈呈	★	→	→	→	→		○			
	コープフードバンクの活用	◎★	★	→	→	→					○
	4 福祉サービスの充実										
	日常生活用品（用具）の給付・貸与サービス事業	★	→	△★	→	→	○				○
	要支援者通院等助成事業	★	△★	→	→	→		○			
	住民参加型「あったか訪問サービス」事業	★	→	△★	→	→	○				○
	配食サービス事業	★	→	△★	→	→				○	○
	緊急通報システム「ふれあい・安心電話」事業	★	△★	△	△	△				○	○
	生活支援ヘルパー事業	△■					○ 5年のみ				○ 5年のみ
	雪下ろし等サービス事業	△■	村事業へ					○ 5年のみ			○ 5年のみ

事業名		年次計画					財源内訳				
		5年	6年	7年	8年	9年	自主財源	共同募金	補助金	受託金	その他
基本目標4 安心して暮らせる福祉のまちづくり	1 災害時支援体制の充実										
	要支援者マップ、災害時要支援者台帳の管理・活用	△★	→	→	→	→	○		○		
	災害ボランティアの育成	★	→	→	→	→	○				
	日本赤十字社分区事業	★	→	→	→	→					○
	暮らしの安心サポート推進事業	△■									
	2 防犯対策の充実										
	住民福祉講座	★	→	→	→	→	○	○			○
	3 バリアフリー社会づくりの推進										
	住民福祉講座	★	→	→	→	→	○	○			○
	4 組織の強化と財政基盤の整備										
	法人の運営	★	→	→	→	→	○		○		
	自主財源の確保	★△	→	→	→	→	○				○

※ 必要な場合は随時見直しを行います。



ふれあい・いきいきサロンでの創作活動



災害時に備えた炊き出し訓練

第4章 事業と今後の方向性

第4章 事業と今後の方向性

基本目標1 地域を支える人づくり

1 地域福祉の意識づくり

＜今後の方向性＞

地域の人々が支え合い、助け合い、活動に参加することが地域の活性化に結びつくことを地域住民に伝え、福祉意識の啓発に努めます。

事業名と事業の内容	活動分担・関係機関・団体
【住民福祉座談会】 地区福祉推進協議会と共催で、地域住民と地域課題について話し合い、地域におけるニーズ把握に努めるため、9地区において年1回（7月～11月）開催します。	・地区福祉推進協議会 ・自治会・部落会 ・コミュニティソーシャルワーカー ・生活支援コーディネーター ・行政
【社会福祉大会】 福祉や社会福祉協議会への理解を深め、福祉の意識高揚を図るため、年1回（11月）開催します。 内容の詳細については、大会実行委員会においてあり方を検討し、開催します。	・地区福祉推進協議会 ・自治会・部落会 ・民生委員・児童委員 ・福祉、ボランティア団体 ・行政 ・教育委員会 ・小・中学校
【広報活動】 福祉だより（年3回）の発行と、チラシの配布（随時）ホームページ（随時）等の活用により、社会福祉協議会、関係団体等の活動を紹介するとともに、福祉制度・サービス等の情報提供を行います。	・地区福祉推進協議会 ・民生委員・児童委員 ・各種団体・機関 ・ボランティア団体
【福祉教育】 子どもから高齢者まで幅広く「福祉の心」の啓発を図るため、福祉講座を開催します。 また、保育園、小・中学校との連携により幼児、児童・生徒の体験学習、体験発表の場を設けます。	・地区福祉推進協議会 ・自治会・部落会 ・行政 ・教育委員会 ・保育園 ・小・中学校 ・児童館 ・ボランティア団体

2 地域での交流促進

＜今後の方向性＞

地域住民が身近に交流できる居場所づくりを推進し、世代や分野を超えた多様な交流活動を推進します。

事業名と事業の内容	活動分担・関係機関・団体
【ふれあい・いきいきサロン事業】 地区福祉推進協議会と共催で、高齢者が語らいや活動を通して生きがいづくりと仲間づくりで孤独の解消を図り、介護予防に努めるため、8地区において月1回開催します。	・地区福祉推進協議会 ・自治会・部落会 ・コミュニティソーシャルワーカー ・生活支援コーディネーター ・保健師 ・ボランティア ・高齢者・障がい者福祉部会
【住民福祉講座】 地区福祉推進協議会と共催で、様々な内容を取り入れて、年1回（7月～11月）開催します。	・地区福祉推進協議会 ・自治会・部落会

事業名と事業の内容	活動分担・関係機関・団体
【世代間交流「ふれあい喫茶」事業の支援】 地域の集会施設を活用し、事業運営するボランティアグループを支援しながら住民がふれあう喫茶コーナーを2地区（週3回）開設します。	・ボランティア山ぼうし ・ボランティアふきのとう ・地区福祉推進協議会 （田子内・岩井川）
【障がい者ふれあいのつどい】 障がい者とその家族等の社会参加の促進を図り、ボランティアや福祉関係者との交流により、障がい者への理解を促進するため、年1回（10月）開催します。	・高齢者・障がい者福祉部会 ・身体障がい者更生協会 ・民生委員・児童委員 ・ボランティア団体 ・中学生
【おやこのつどい】 母子寡婦福祉会、児童館との共催により、子育て世代やひとり親家庭の交流を図るため、年1回開催します。	・児童・母子・父子福祉部会 ・母子寡婦福祉会 ・児童館

3 社会参加の促進と生きがいくくり

＜今後の方向性＞

地域住民が地域で行われる活動に参加し、それぞれの活動を通して「生きがい」を持って生活できるよう、活動の場の充実に努めます。

事業名と事業の内容	活動分担・関係機関・団体
【当事者団体の活動支援】 当事者団体（高齢世帯の会、身体障がい者更生協会、母子寡婦福祉会）の、生きがいと会員相互の交流、社会参加を図るため、活動助成金を交付し、会の運営を支援します。	・多和楽会 ・身体障がい者更生協会 ・母子寡婦福祉会 ・行政
【老人クラブの活動支援】 健康活動や文化活動、奉仕活動等を通し、人生の中で培った豊かな知識、経験、技能を活かして生きがいと社会参加を図るため、高齢者の主体的な参加を支援します。	・老人クラブ連合会 ・単位老人クラブ ・地区福祉推進協議会 ・自治会・部落会
【シルバーバンクの活動支援】 就業活動を通し、人生の中で培った豊かな知識、経験、技能を活かして生きがいと社会参加を図るため、高齢者の主体的な参加を支援します。	・シルバーバンク ・行政・教育委員会 ・福祉団体 ・関係機関
【共同募金運動への協力と配分】 「じぶんのまちをよくするしくみ」である募金活動への協力を地域活動への参加と捉えている住民は多く、寄せられた募金は、地域福祉を取り巻く様々なニーズに活かされ、地域コミュニティの活性化に結びつく地域活動となるため、更に周知を図ります。 配分については、公募制も取り入れて当事者団体や地域の様々な福祉活動に活動助成金を交付するとともに、配分内訳や活動について情報を発信していきます。	・共同募金委員会 ・民生委員・児童委員 ・地区福祉推進協議会 ・自治会・部落会 ・事業所・企業 ・助成団体

基本目標 2 共に支え合う地域づくり

1 ボランティア活動の促進

＜今後の方向性＞

住民一人ひとりが地域福祉の担い手として、ボランティア活動・地域活動に積極的に参加するよう促すとともに、ボランティアの育成・活動支援に努めます。

事業名と事業の内容	活動分担・関係機関・団体
【ボランティア団体の活動支援】 ボランティア団体（すみれの会、やまぼうし、ふきのとう、なるせゆいっこの会、日本赤十字社奉仕団等）への活動者の登録とボランティア保険の加入、活動の紹介や連絡調整等によりボランティアセンター機能を発揮し、ボランティア活動に参加できる機会をつくります。 また、ボランティア講座の開催やボランティア同士の連携・交流を図るためボランティア連絡協議会の活動を支援します。	・ボランティア団体 ・ボランティア団体連絡協議会
【ジュニアボランティア事業】 児童・生徒が住民の一人として福祉に関心を持つきっかけづくりとして、地域で行われる活動やイベントに参加したり、ボランティア団体と交流できる機会をつくります。	・教育委員会 ・小・中学校 ・ボランティア団体
【住民参加型生活支援サービス事業（なるせゆいっこの会の活動支援）】 既存のサービスだけでは対応できない生活課題に対し、地域住民が有償（低料金）で支え合う生活支援サービスを実施する「なるせゆいっこの会」の活動周知を図ります。	・なるせゆいっこの会 ・生活支援コーディネーター ・地区福祉推進協議会 ・民生委員・児童委員

2 地域福祉を支える人材確保と育成

＜今後の方向性＞

気軽に参加できる講座や研修会等を通じて、様々な世代と交流を持ち人材発掘に努めます。

事業名と事業の内容	活動分担・関係機関・団体
【団体活動の周知】 広報やホームページの活用により団体活動等の周知を図るとともに講座や研修会を開催します。	・ボランティア団体



3 地域福祉のネットワークづくり

<今後の方向性>

地区福祉推進協議会、自治会、福祉事業者、福祉関係者と連携を図り、各関係団体の情報の提供や各団体との活動を結びつけるマッチング機能を強化し、地域の課題解決や地域づくりにつながるよう努めます。

事業名と事業の内容	活動分担・関係機関・団体
【9 地区福祉推進協議会の活動支援】 地区福祉推進協議会が主体となって住民の参画・参加による地域での支え合い活動を進めるため、ふれあい・いきいきサロン、ネットワーク連絡会、住民福祉講座・座談会等を開催し、地域の福祉課題や生活課題を把握し、対応できる体制づくりを進めるための活動を支援します。	・地区福祉推進協議会 ・自治会・部落会 ・民生委員・児童委員 ・行政
【要支援者を見守るネットワーク活動】 地区福祉推進協議会が主体となって要支援者が地域で安心して生活できるように、日常の安否確認を中心に声かけ見守り活動を進めます。 9 地区において年 1 回（7～11 月）ネットワーク連絡会を開催し、役員、民生委員・児童委員、社協でコミュニケーションを図り、地域での情報共有を図ります。	・地区福祉推進協議会 ・自治会・部落会 ・民生委員・児童委員 ・ネットワーク協力員 ・行政
【地域福祉トータルケアサポート運営委員会】 地区福祉推進協議会、各関係団体・機関と地域の福祉課題や生活課題を共有し、ネットワークを構築するとともに、課題解決や在宅サービス等について検討し、制度の狭間や複数の福祉課題などで既存の福祉サービスでは対応しきれない課題に取り組むための体制づくりを推進していきます。	・地区福祉推進協議会 ・自治会・部落会 ・民生委員・児童委員 ・ボランティア団体 ・警察 ・消防 ・金融機関 ・行政 ・小・中学校
【生活支援体制整備事業】 生活支援コーディネーターを設置し、高齢者の生活支援や介護予防サービスの提供体制の構築に向けて、個別訪問・相談支援を基本としながら、資源開発、ニーズと取り組みのマッチング、ネットワーク構築のコーディネート機能を果たし、地域における支え合いの体制整備を推進していきます。	・協議体 ・地区福祉推進協議会 ・自治会・部落会 ・民生委員・児童委員 ・ボランティア団体 ・包括支援センター ・警察 ・消防 ・金融機関 ・行政
【民生委員協議会の活動支援】 地域住民の身近な相談役として活動している民生委員・児童委員、主任児童委員の役割や活動内容を住民に周知し、委員が活動しやすい体制づくりを支援します。	・行政 ・福祉事務所 ・地区福祉推進協議会 ・自治会・部落会 ・民生委員協議会 ・県民生児童委員協議会

基本目標 3 必要な支援を受けられる環境づくり

1 包括的支援体制の構築

＜今後の方向性＞

複雑化・複合化した地域課題に対応する包括的な支援体制の構築を推進するために、身近な地域における相談支援体制の充実を図り、保健・医療・福祉の分野が連携しながら支援を行うための体制づくりを推進します。

事業名と事業の内容	活動分担・関係機関・団体
【地域福祉総合事業】 コミュニティソーシャルワーカーを設置し、生活の不安、悩み、困りごとを抱える全世代・全分野の地域住民を対象としてワンストップの総合相談窓口を開設し、行政、民生委員・児童委員、専門相談機関等と連携し個別の訪問・相談支援を行うとともに、地域全体の課題として捉え、既存の福祉サービスでは対応できない課題の解決に取り組みます。	・行政 ・各専門相談機関 ・地区福祉推進協議会 ・自治会・部落会 ・民生委員・児童委員
【居宅介護支援事業】 介護支援専門員を配置し、要介護・要支援状態となっても可能な限り地域で自立した生活が送れるようケアプランを作成します。	・行政 ・地域包括支援センター ・各介護サービス事業所 ・民生委員・児童委員
【地域包括支援センター業務】 地域の高齢者の生活課題全般の相談を受け、権利擁護やケアマネジメント業務の支援を行います。	・居宅介護支援事業所 ・各介護サービス事業所 ・民生委員・児童委員



2 権利擁護の推進

＜今後の方向性＞

成年後見制度の利用を促進するための相談機関や、関係機関と連携を図り権利擁護に努めます。

事業名と事業の内容	活動分担・関係機関・団体
【日常生活自立支援事業】 判断能力が弱まった高齢者や知的障がい者、精神に障がいのある方が、住み慣れた地域で自立した日常生活が送れるよう、福祉サービスの利用援助や、生活支援員との連携による日常的な金銭管理援助、書類等預り援助を行います。 また、利用者の成年後見制度へのスムーズな移行のために関係機関と連携を図っていきます。	・行政 ・県社会福祉協議会 ・地域包括支援センター ・民生委員・児童委員 ・生活支援員

3 生活困窮者自立支援対策の推進

<今後の方向性>

生活困窮者を早期発見し、自立した生活を送れるよう、行政や自治会等と連携し相談・支援の充実を図ります。

事業名と事業の内容	活動分担・関係機関・団体
【たすけあい資金貸付事業】 低所得者世帯等に短期間の資金貸付を行い、民生委員・児童委員と連携して見守り、必要な相談支援を行うことにより自立した生活の支援を行います。	・民生委員・児童委員 ・保証人
【生活福祉資金貸付事業】 秋田県社会福祉協議会が行っている事業で、本会が窓口となって低所得者世帯等に資金貸付に関する業務を行い、民生委員・児童委員と連携して見守り、必要な相談支援を行うことにより自立した生活の支援を行います。	・県社会福祉協議会 ・民生委員・児童委員 ・保証人 ・福祉事務所
【法外援護事業（災害、緊急時等）】 緊急時や災害時に、行政、関係機関につなげるまでの短期間、必要な食料や生活用品等を迅速に届け、生活の安定に向けた支援を行います。	・行政 ・地区福祉推進協議会 ・民生委員・児童委員
【歳末たすけあい見舞品の贈呈】 生活困窮者等に対し、地域とのつながりを感じてもらい、明るい正月を迎えられるよう見舞品を贈呈します。	・共同募金委員会 ・民生委員・児童委員
【コープフードバンクの活用】 生活困窮者等に対し、必要に応じフードバンクの活用により必要な食料や生活用品等を迅速に届け、生活の安定に向けた支援を行います。	・行政 ・地区福祉推進協議会 ・民生委員・児童委員 ・コープあきた

4 福祉サービスの充実

<今後の方向性>

安心して福祉サービスを利用できるよう、地域の利用者のニーズに沿ったサービス提供のあり方を検討し、サービス提供体制の充実に努めます。

事業名と事業の内容	活動分担・関係機関・団体
【日常生活用品（用具）の給付・貸与サービス事業】 高齢者世帯や単身障がい者世帯等が、在宅で生活するために必要な用品（火災警報器、救急医療情報キット）を給付、用具（車椅子）を貸与し、不安解消や事故防止に努めます。	・民生委員・児童委員
【要支援者通院等助成事業】 寝たきり・要介護等により介護タクシーでの移動が必要な要支援者の通院等に係る介護タクシーの利用料金を助成します。 利用料金往復分 年1回全額補助	・民生委員・児童委員 ・ケアマネジャー

事業名と事業の内容	活動分担・関係機関・団体
【住民参加型「あったか訪問サービス」事業】 住民同士が協力して福祉サービスを行う仕組みとして、ヘルパー等の資格を有したヘルプ活動員を登録・派遣し、利用申込み及び登録した村内住民に対し介護や家事援助等を実施します。 利用者登録料 年間 1, 0 0 0 円 利用料 1 時間 1, 0 0 0 円	・登録ヘルプ活動員
【配食サービス事業】 高齢者世帯や単身障がい者世帯等の低栄養防止と食生活の改善を図るため、ボランティアが安否確認をしながら夕食を届けます。 週 2 回（火・金曜日） 1 食 5 0 0 円、おかずのみは 1 食 4 0 0 円	・民生委員・児童委員 ・ボランティア ・幸寿苑
【緊急通報システム「ふれあい・安心電話」事業】 高齢者世帯や単身障がい者世帯等にふれあい・安心電話、ライフチェックセンサーを設置し、ネットワーク協力員や民生委員・児童委員等と連携し、日常の安否確認と緊急時の支援を行います。 利用料 1 ヶ月 3 0 0 円	・地区福祉推進協議会 ・民生委員・児童委員 ・ネットワーク協力員 ・立山科学株式会社 ・消防

基本目標 4 安心して暮らせる福祉のまちづくり

1 災害時支援体制の充実

＜今後の方向性＞

行政や地区福祉推進協議会、自治会等と連携し、地域における防災対策及び災害時の支援体制の充実を図ります。

事業名と事業の内容	活動分担・関係機関・団体
【要支援者マップ、災害時要支援者台帳の管理・活用】 9 地区福祉推進協議会ごとにネットワーク連絡会において情報共有して作成した要支援者マップを管理・活用し、防災意識の啓発を図り、災害時等の安全確保に備えます。	・地区福祉推進協議会 ・自治会・部落会 ・民生委員・児童委員 ・ネットワーク協力員 ・行政 ・消防 ・警察
【災害ボランティアの育成】 災害時に役職員、福祉関係者等が、ボランティアコーディネーター等の研修を受けて、地域において災害に関連するニーズに対応できるよう支援します。 また、防災講座や炊き出し訓練などを開催し、災害意識の啓発を図り、ボランティアを育成します。	・地区福祉推進協議会 ・自治会・部落会 ・民生委員・児童委員 ・ボランティア団体
【日本赤十字社分区事業】 日本赤十字社秋田県支部及び地区の日本赤十字社奉仕団員等と連携を図り、人道支援と災害時の支援に協力します。	・日本赤十字社秋田県支部 ・日本赤十字社奉仕団 ・行政 ・災害ボランティア

2 防犯対策の充実

<今後の方向性>

地域住民の安全確保のため、関係機関・団体と連携し、防犯活動の啓発に努めます。

事業名と事業の内容	活動分担・関係機関・団体
【住民福祉講座】 9 地区福祉推進協議会と共催で、防犯意識の啓発を図るため、講座や研修会を開催します。	・地区福祉推進協議会 ・自治会・部落会

3 バリアフリー社会づくりの推進

<今後の方向性>

高齢者や障がい者だけでなく、すべての人々にとって暮らしやすいまちづくりへの意識の啓発に努めます。

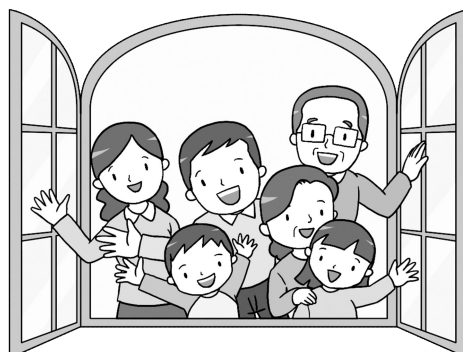
事業名と事業の内容	活動分担・関係機関・団体
【住民福祉講座】 9 地区福祉推進協議会と共催で、住みやすい環境づくりの啓発を図るため、講座や研修会を開催します。	・地区福祉推進協議会 ・自治会・部落会

4 組織の強化と財政基盤の整備

<今後の方向性>

社会福祉法及び本会の定款を遵守し、住民の皆様の信頼と安心を築いていきます。

事業名と事業の内容	活動分担・関係機関・団体
【法人の運営】 社会福祉法及び本会の定款、規程等を遵守し、理事会・評議員会の開催（定時開催 6 月、1 月、3 月）、監事会の開催（定時開催 5 月、1 1 月）、各委員会の開催、福祉部会活動、役職員研修等を開催し、適正な法人運営に努めます。	・行政 ・雄勝地域振興局 ・県社会福祉協議会
【自主財源の確保】 会員制度の周知と会費の徴収、善意銀行運営事業、福祉基金運営事業、たすけあいチャリティショーの開催等により自主財源の確保に努めます。	・行政 ・地区福祉推進協議会 ・自治会・部落会 ・ボランティア団体 ・事業所・企業



資料編

東成瀬村地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

平成25年 4月 1日 施 行

(目 的)

第1条 東成瀬村社会福祉協議会（以下「社協」という。）が住民主体の地域福祉活動の指針となる地域福祉活動計画（以下「活動計画」という。）を策定するため、地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次の事項を行う。

- (1) 活動計画の策定に必要な実態把握、課題の整理、推進方策等検討の作業
- (2) 活動計画の策定
- (3) その他活動計画の策定に関し必要な事項

(委員の構成)

第3条 委員会は、下記に掲げる各分野からなる委員で社協会長がこれを委嘱する。

- (1) 社協福祉部会（3部会）
- (2) 民生委員協議会
- (3) NPO・ボランティア団体
- (4) 社会福祉施設関係者
- (5) 保健・医療関係者
- (6) 老人クラブ連合会
- (7) 行政関係者
- (8) その他会長が必要と認める者

(運 営)

第4条 この委員会に委員の互選により、委員長1名及び副委員長1名を置く。

2 委員長は、会務を総括する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理する。

(任 期)

第5条 委員の任期は、計画を社協会長に提出するときまでとする。

(委員会)

第6条 委員会は必要に応じて社協会長が招集する。

(検討部会の設置)

第7条 委員会が必要と認める場合は、福祉活動の知識や経験を有する者で構成する検討部会を設置することができる。

(事務局)

第8条 委員会の事務局は、社協内に置く。

(補 則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営その他必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

第5次地域福祉活動計画策定委員

役 職	氏 名	委 員 選 出 区 分	備 考
委 員 長	佐々木 誠 一	高齢者・障がい者福祉部会代表	部会長
副委員長	高 橋 豊太郎	地域福祉部会代表	部会長
委 員	古 谷 眞紀子	児童・母子・父子福祉部会代表	部会長
〃	高 橋 登志明	民生委員協議会代表	会 長
〃	佐々木 勝 司	社会福祉施設関係者（幸寿苑）	施設長
〃	谷 藤 怜 子	老人クラブ連合会代表	会 長
〃	佐々木 悦 子	ボランティア団体代表（ふきのとう）	会 長
〃	高 橋 弘 克	行政関係者（民生課）	課 長

第5次地域福祉活動計画策定経過状況

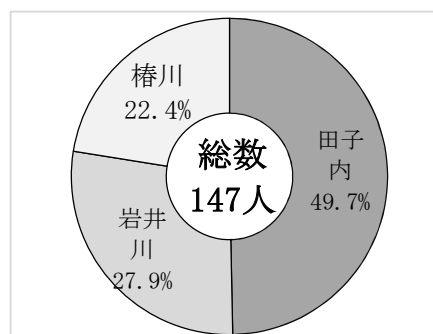
開催期日	内 容
令和5年9月14日	第1回地域福祉活動計画策定委員会 ・委員長、副委員長の選出について ・地域活動計画策定の定義と策定意義について ・第4次地域活動計画策定の概要について ・今後の策定スケジュールについて ・福祉アンケートの実施について ・その他
令和5年9月22日 ～10月9日	福祉の村づくりアンケートの実施 民生児童委員の協力のもとアンケート配布・回収 ・50歳未満の方 75世帯（回答者74世帯） ・50歳以上の方 75世帯（回答者73世帯）
令和5年12月27日	第2回地域福祉活動計画策定委員会 ・福祉アンケートの結果について ・第4次地域福祉活動計画の課題や改善点等について意見交換 ・その他
令和6年3月8日	第3回地域福祉活動計画策定委員会 ・地域福祉活動計画書の構成について ・素案について ・その他
令和6年3月15日	各委員へ第5次地域福祉活動計画（案）送付
令和6年3月15日 ～3月19日	各委員より第5次地域福祉活動計画（案）に対する意見、修正案等募集
令和6年3月21日	理事会 第5次地域福祉活動計画（案）審議、承認
令和6年3月29日	評議員会 第5次地域福祉活動計画（案）審議、承認

福祉のむらづくりアンケート調査結果（回収率98.0%）

1. 居住地域

	50歳未満	50歳以上	計
大字田子内	37 (50.0)	36 (49.3)	73 (49.7)
大字岩井川	20 (27.0)	21 (28.8)	41 (27.9)
大字椿川	17 (23.0)	16 (21.9)	33 (22.4)
計	74 (100.0)	73 (100.0)	147 (100.0)

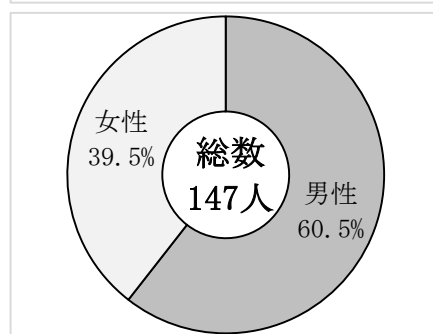
人数 (%)



2. 性別

	50歳未満	50歳以上	計
男性	44 (59.5)	45 (61.6)	89 (60.5)
女性	30 (40.5)	28 (38.4)	58 (39.5)
不明	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
計	74 (100.0)	73 (100.0)	147 (100.0)

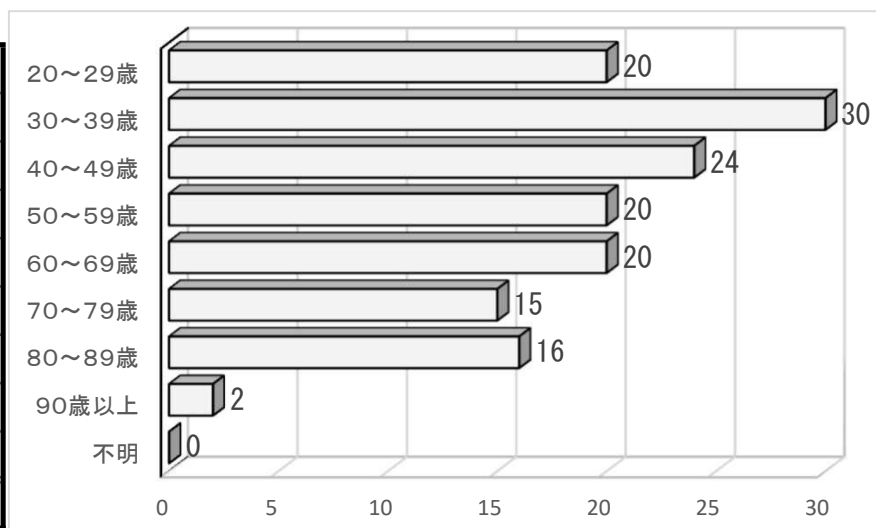
人数 (%)



3. 年齢

年齢	人数	割合 (%)
20～29歳	20	13.6
30～39歳	30	20.4
40～49歳	24	16.3
50～59歳	20	13.6
60～69歳	20	13.6
70～79歳	15	10.2
80～89歳	16	10.9
90歳以上	2	1.4
不明	0	0.0
計	147	100.0

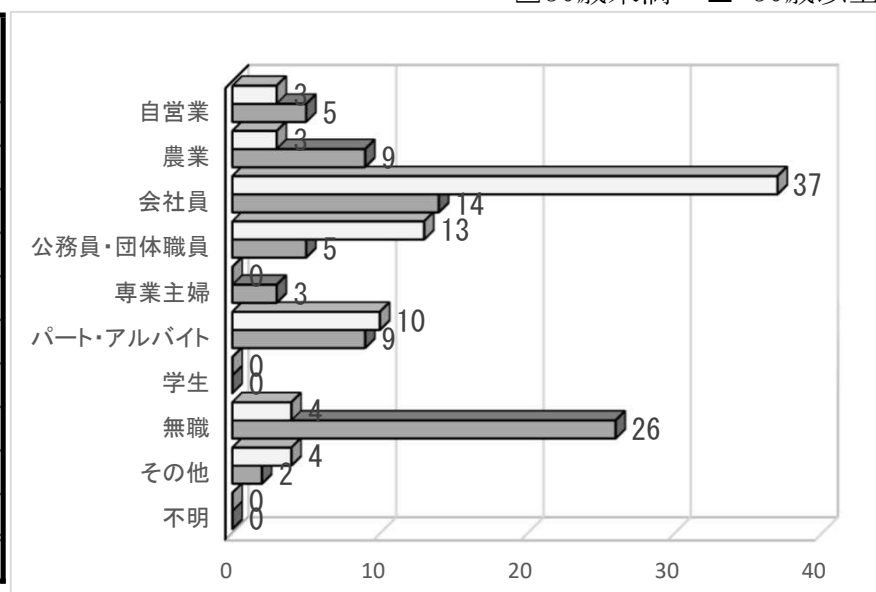
人数 (%)



4. 職業

	50歳未満	50歳以上	計
自営業	3	5	8
農業	3	9	12
会社員	37	14	51
公務員・団体職員	13	5	18
専業主婦	0	3	3
パート・アルバイト	10	9	19
学生	0	0	0
無職	4	26	30
その他	4	2	6
不明	0	0	0
計	74	73	147

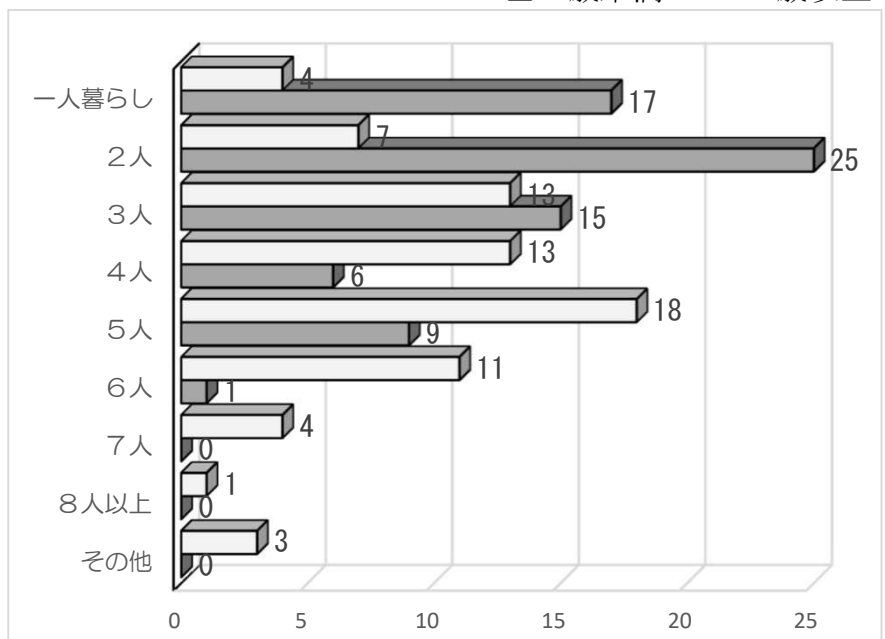
□50歳未満 ■ 50歳以上



5-1. 同居家族の人数（自分も含めて）

□50歳未満 ■ 50歳以上

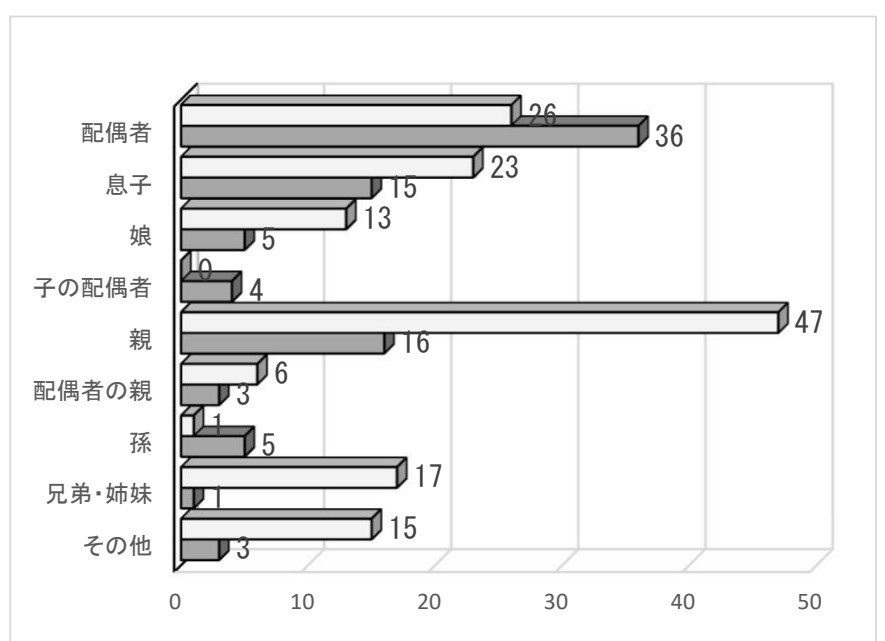
	50歳未満	50歳以上	計
一人暮らし	4	17	21
2人	7	25	32
3人	13	15	28
4人	13	6	19
5人	18	9	27
6人	11	1	12
7人	4	0	4
8人以上	1	0	1
その他	3	0	3
計	74	73	147



5-2. 同居する家族構成

□50歳未満 ■50歳以上（236人）

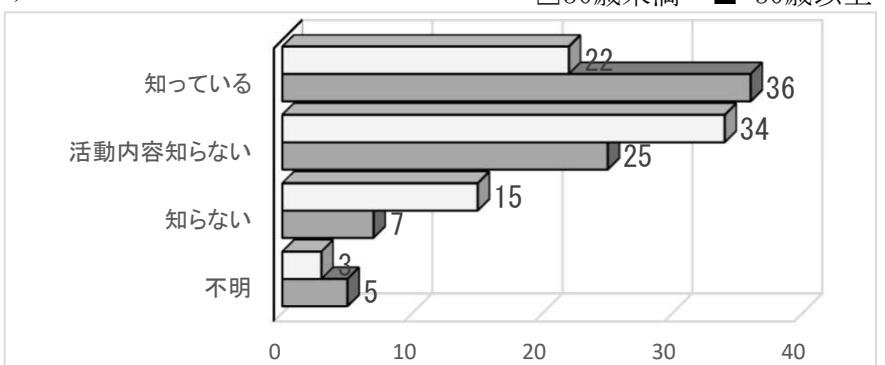
	50歳未満	50歳以上	計
配偶者	26	36	62
息子	23	15	38
娘	13	5	18
子の配偶者	0	4	4
親	47	16	63
配偶者の親	6	3	9
孫	1	5	6
兄弟・姉妹	17	1	18
その他	15	3	18
計	148	88	236



6. 社会福祉協議会を知っていますか

□50歳未満 ■ 50歳以上

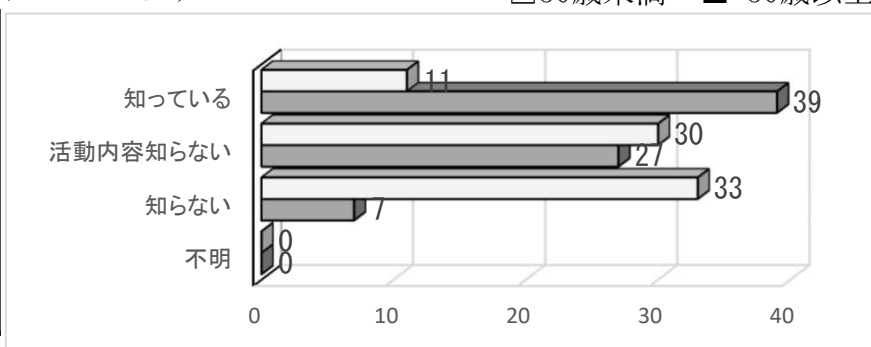
	50歳未満	50歳以上	計
知っている	22	36	58
活動内容知らない	34	25	59
知らない	15	7	22
不明	3	5	8
計	74	73	147



7. 地域の地区福祉推進協議会を知っていますか

□50歳未満 ■ 50歳以上

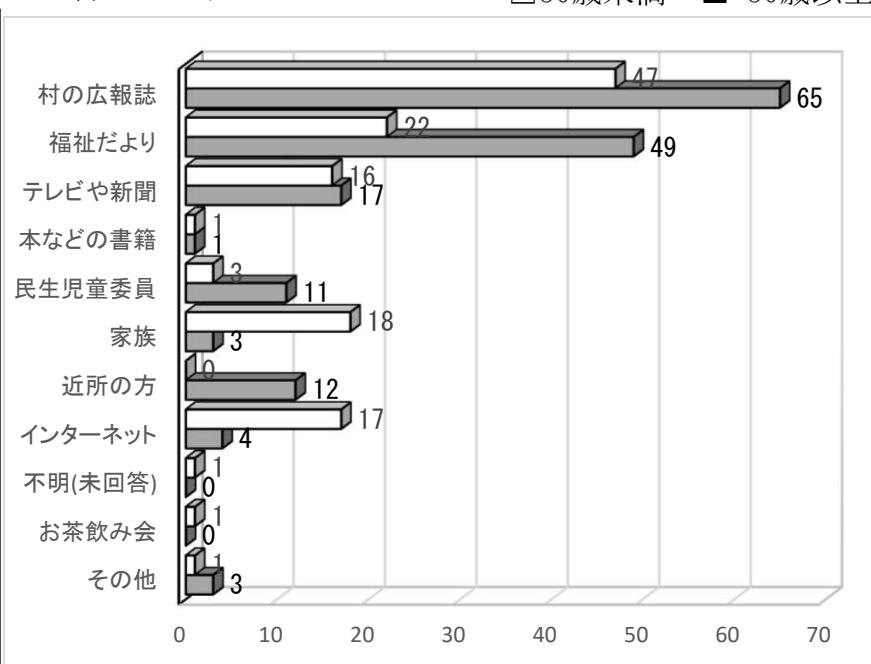
	50歳未満	50歳以上	計
知っている	11	39	50
活動内容知らない	30	27	57
知らない	33	7	40
不明	0	0	0
計	74	73	147



8. 「福祉」に関する情報をどこから得ていますか

□50歳未満 ■ 50歳以上

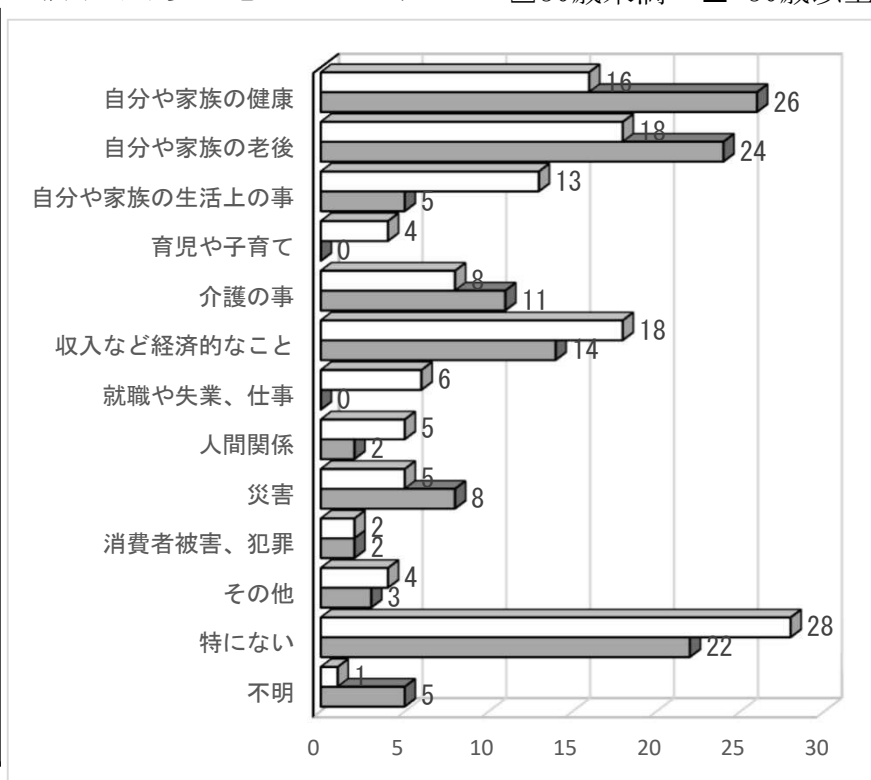
	50歳未満	50歳以上	計
村の広報誌	47	65	112
福祉だより	22	49	71
テレビや新聞	16	17	33
本などの書籍	1	1	2
民生児童委員	3	11	14
家族	18	3	21
近所の方	0	12	12
インターネット	17	4	21
不明(未回答)	1	0	1
お茶飲み会	1	0	1
その他	1	3	4
計	127	165	292



9. 毎日の暮らしの中でどのような悩みや不安を感じていますか

□50歳未満 ■ 50歳以上

	50歳未満	50歳以上	計
自分や家族の健康	16	26	42
自分や家族の老後	18	24	42
自分や家族の生活上の事	13	5	18
育児や子育て	4	0	4
介護の事	8	11	19
収入など経済的なこと	18	14	32
就職や失業、仕事	6	0	6
人間関係	5	2	7
災害	5	8	13
消費者被害、犯罪	2	2	4
その他	4	3	7
特にない	28	22	50
不明	1	5	6
計	128	122	250



9. 毎日の暮らしの中でどのような悩みや不安を感じていますか（自由記述）

【50歳未満】

自分や家族の健康	・両親が病院に通院（月1回）。自分も毎年検診で指導されている。 ・夫や私が働かなくなったらと思うと不安・高齢の祖父のサポートができる。か心配。 ・自覚のない病気の不安。 ・格安人間ドックを受けたい。 ・元気に過ごしたい。 ・お金を気にせずに医療を受けられたらと不安に思う。
自分や家族の老後	・村のこと、クマのこと、草刈り、田・畑・山。 ・親などがいなくなり、1人になった場合、家を継ぐか、手放すことになるか。 ・金銭面。（3） ・老後資金問題。 ・離れて暮らす両親の老後。 ・家族に介護が必要になったらどんなサービスがあるのか。 ・年金受給金額の減り、医療費の上昇・運転や除雪雪下ろしが困難になることや、買い物等の日常生活が不自由になることの不安。
自分や家族の生活	・地域の人口が減り、今までできていた地域を守るための仕事や、整備が出来なくなったり、1人の負担が増えること。 ・祖母との生活は思った以上に難もあり、元気に過ごしてほしいが、ぼけている時多くなり不安。 ・家族の協力、思い切った行動、協調性。 ・親身になって相談できる役員や支援を充実してほしい。 ・悩みがあるときは一人で抱えこまない。不安があるときは誰かに相談していきたいと思う。地域のことはまだわからないことだらけなので、他の人たちに教わりながらがんばっていく。
育児や子育て	・働かないといけないのでゆっくり子育てができない。もっと寄り添いたい。 ・できる限りの事はしてあげたいと思うが学費も含めて不安。
介護の事	・離れて暮らす両親の老後。 ・親の介護・同居の祖母が急に怒ったり、大きい声を出したり、不明の行動を取ったり、忘れることも多くなだめるのが大変。 ・子どもがいないので老後どうなるか不安。
収入など経済的なこと	・正社員で働きたいけど、まだ子供が小さいから。 ・いろいろな人の収入源、お金の使い方が気になる。 ・子どもの進学のための経費。 ・親の介護が必要になったら…子供の進学など考えると不安・実質賃金の減少・物価上昇・共働きでも収入が少ない、村内の会社だが残業しても給料に反映されない。 ・住宅ローンも始まり新築を村に建ててもメリット少ないと感じている。 ・経済的なことは常に不安、お金がない。（2）
就職や失業など仕事について	・偏見の目で見られる。 ・安定した仕事に就きたい。
家族や地域、職場での人間関係	・偏見の目で見られる。 ・余計な一言でストレスが溜まる。 ・あまり職場の人達とうまくコミュニケーションがとれないこと。 ・職場に発言がコロコロと変わり、気分が悪いと怒鳴る上司がおり毎日がストレス。出勤したくない気持ちを押し込みやっとの思いで出勤している。
地震や火事災害に関すること	
消費者被害や犯罪・治安について	・くまの出没について。
その他	・獣害(特に熊)の駆除対策をしてほしい。高齢化が進み地域活動が難しくなり、一人当たりの負担が増えそう。

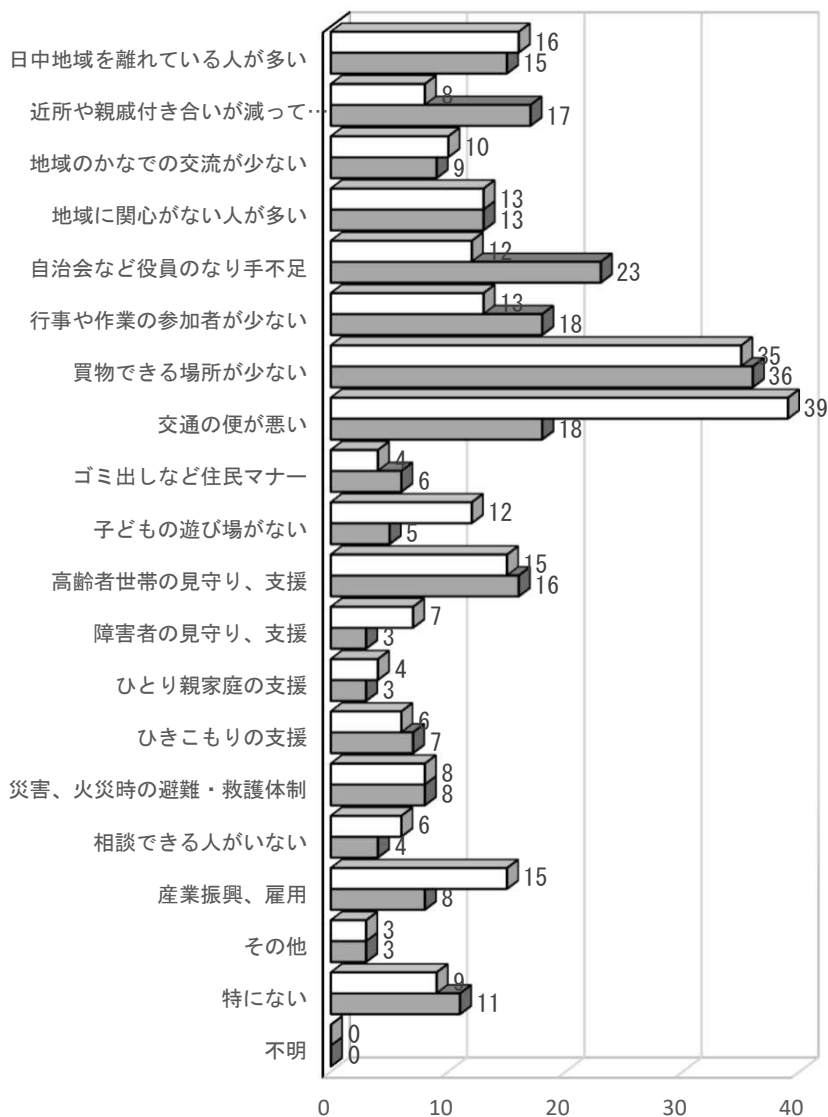
【50歳以上】

自分や家族の健康	・親のデイサービスについて、雪のない時はいいが、雪降った時の送迎していただく時の不安、雪の上には車いすも大変だろうし、出した後帰ってくる時の雪の量とか。 ・自分の健康。一人暮らしだから。 ・健康診断で数値が多いところが不安。腰、足が悪くて思うように動けないことが悩み。 ・健康に対する生活の不安。（6） ・体の動くうちは良いが病気等になったら。 ・二人とも病気がちで薬離せない。 ・高血圧で塩分控えめの料理など難しい。 ・先が見えない。
自分や家族の老後	・若い人がいない。 ・一人だからボケないことが大事かと。 ・迷惑はかけたくない。 ・一、二年は大丈夫かと思うが先のことを考えると不安です。家族がそれぞれ通院しています。 ・除雪等。 ・妻が病気で倒れたらどうしたらいいか不安・先が見えない。（2） ・施設にすぐ入所できるか。 ・病院が遠い。 ・買い物や通院。（運転ができなくなったとき） ・一人暮らしなので心細い。 ・跡継ぎなど。（3）
自分や家族の生活	・今は頑張ってやっているけど、冬は色々仕事が増えて大変と思う。家事等。 ・子供の将来。 ・先が見えない。
育児や子育て	
介護の事	・年金だけの収入で貯金がなくなってしまうたらどうなる。 ・今はどうか良いけど、これからの事が不安に。 ・無理なのでは。 ・自分や妻が誰に介護してもらえるか不安。 ・老後の施設があるか。 ・父、母親の健康不安。（2）
収入など経済的なこと	・親の面倒があり、自分の会社の休みが多くなるので先がどんどん不安。 ・年金生活になって、少ない金額の年金で生活していけない。（2） ・年金だけでは生活が成り立たない。不安、年金だけでは生活できない。（3） ・もっと収入が欲しい。
就職や失業など仕事について	
家族や地域、職場での人間関係	・近隣に迷惑をかけています。
地震や火事災害に関すること	・災害にあったらどうなるか不安。 ・自分が災害に遭うリスク。
消費者被害や犯罪・治安について	
その他	・冬になると道路の除雪の後の雪が重くて大変です。 ・全部が不安です。これからのことを考えてもどうにもならないのが現状です。その時に相談できる人、場所が必要だと思います。具体的に多すぎて何も書けませんでした。 ・除雪のこと。

10. 地域の課題だと感じることは何ですか

□50歳未満 ■ 50歳以上

	50歳未満	50歳以上	計
日中地域を離れている人が多い	16	15	31
近所や親戚付き合いが減っている	8	17	25
地域のかなでの交流が少ない	10	9	19
地域に関心がない人が多い	13	13	26
自治会など役員のなり手不足	12	23	35
行事や作業の参加者が少ない	13	18	31
買物できる場所が少ない	35	36	71
交通の便が悪い	39	18	57
ゴミ出しなど住民マナー	4	6	10
子どもの遊び場がない	12	5	17
高齢者世帯の見守り、支援	15	16	31
障害者の見守り、支援	7	3	10
ひとり親家庭の支援	4	3	7
ひきこもりの支援	6	7	13
災害、火災時の避難・救護体制	8	8	16
相談できる人がいない	6	4	10
産業振興、雇用	15	8	23
その他	3	3	6
特にない	9	11	20
不明	0	0	0
計	235	223	458



1 1. あなた自身の悩みや不安、地域の課題を解決するために必要なこと（自由記述）

【50歳未満】

- ・国道除雪が悪く、歩道の出入り口が雪で埋まり、毎日寄せなければならず大変。特に年寄り世帯では容赦なく寄せられる雪によって大変不便に感じていると思う。
- ・幅広い相談窓口。
- ・地域での作業（草刈りとか）他の地域に比べて多いから、何とかしてほしい。
- ・村内での雇用促進。
- ・地域の行事の開始時間を守る。参加はするが遅れてきたり、全く作業しない人がいる。
- ・村と村民となるテックで話し合う時間をつくる。
- ・地域の交流（年数回）をできるだけ増やし、役場勤務しているなるテックの人なども招待し、外部の意見も取り入れるなど。
- ・高齢者を地域で見守る仕組みを今より拡充する必要があると思います。
- ・ゴミ出しのルールをもっとシンプルにする。
- ・「今までのやり方」を知らない世代への説明が不足している。参加が必要なことが当たり前ではなく、行く為にどうすべきか（用意）などの説明をしてほしい。子連れで参加できるのか、できないのか等世帯によっては準備が必要である。地域の一員になる為・交流するための機会なのに「わからない」の声を上げにくい。
- ・わかりません。
- ・人が集まる要因になるものが少ない。
- ・村の中で生活することは、買い物の事、仕事の事も含めて不安ばかりだと思う。でも、支援してくれるものや補助があれば村の方がいい！と思う人も増えると思う。ので、ここで暮らすメリットとか発信してほしい。県外から来る人より村にいる若者をつなぎとめてほしい。Uターンとかも。
- ・知名度と人通り。
- ・地域の問題を解決したいですが、なかなかいい案が浮かばないです。それは行政が考える事ではないのでしょうか。

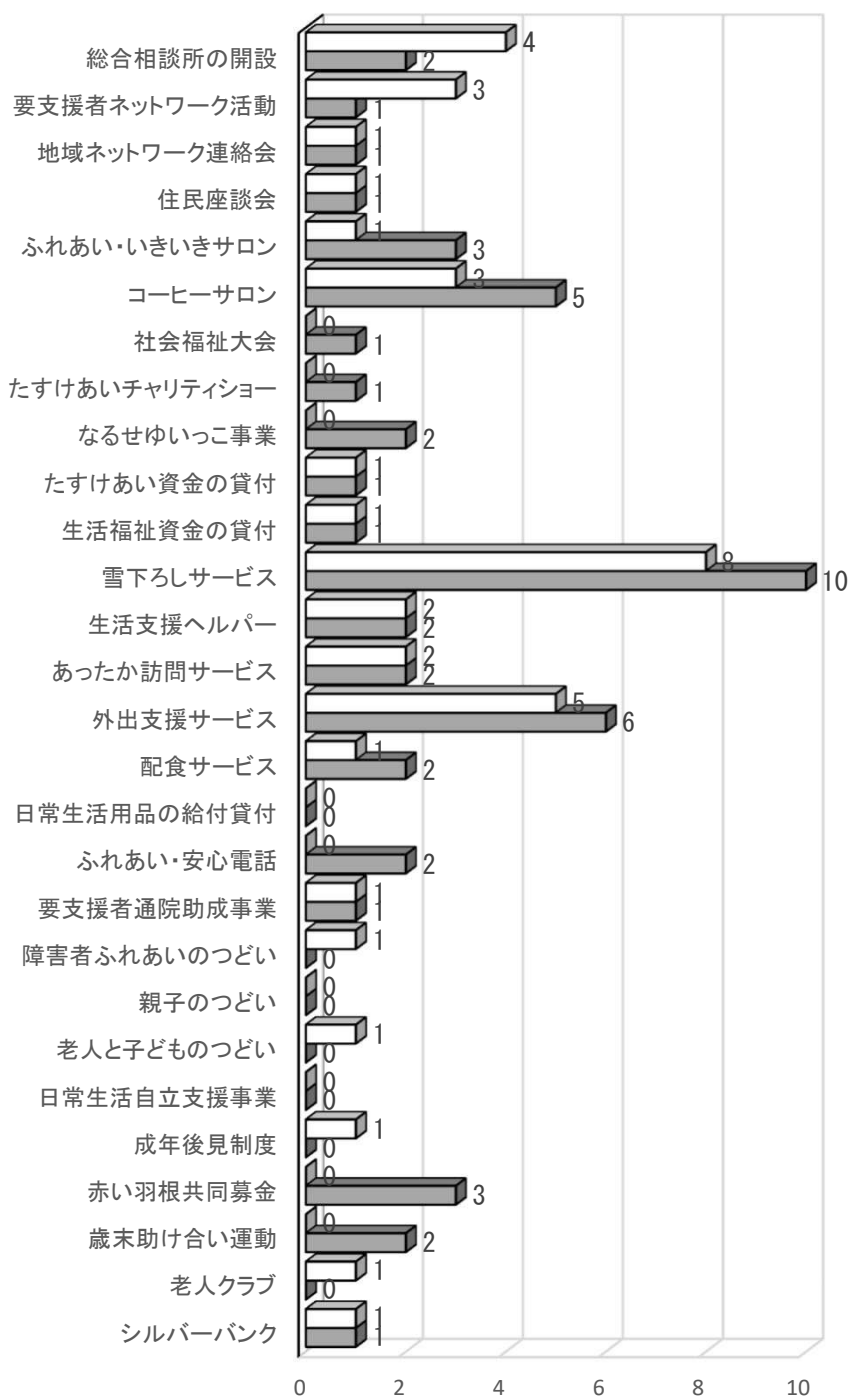
【50歳以上】

- ・以前の様に近所の子どもや夫婦の顔や名前を知る人がいなくなっているので、地域の連帯がなくなっているみたい。少し時代が変わり声をかけると何か気まずい関係になったりする問題があったり、難しくなっている。
- ・金がないから困るだけで、金があれば悩まない。少ない年金から、介護保険料を取られているが、何に使われるのか分からない。使用しない人には、年に1回でも戻ってくるシステムを考えてもらいたい。ボッタクリか。
- ・幅広い相談窓口。
- ・この先高齢者が多くなり一人暮らしが増すと思うので集合住宅的な物も必要かと思う。
- ・時代遅れな慣例的な行いの廃止。
- ・地域等で気軽に話せる様に住民同士の交流が欲しい。
- ・一人暮らしの人の見守りと支援。
- ・買い物支援。
- ・村の職員から積極的に参加・活動してほしい。
- ・車の運転等できなくなった場合に通院、買い物が不安に感じます。週1回等曜日を決めて車輛等手配していただいたり出来れば大変に助かると思います。
- ・地域の若者の結婚の推進と出産の推奨と産業の振興、住みよい地域社会の増進等。
- ・コンパクトシティーすることがいいと思う。
- ・村や福祉、ボランティア等の手助け
- ・若い人達の村での定着。
- ・広い地域での解決→行政での手助けが必要。
- ・高齢者の健康不安解消や村のサポート・身体健康の不安。

1 2. 社会福祉協議会、地区福祉推進協議会、その他の団体において改善が必要と思われるもの

□50歳未満 ■ 50歳以上

	50歳未満	50歳以上	計
総合相談所の開設	4	2	6
要支援者ネットワーク活動	3	1	4
地域ネットワーク連絡会	1	1	2
住民座談会	1	1	2
ふれあい・いきいきサロン	1	3	4
コーヒーサロン	3	5	8
社会福祉大会	0	1	1
たすけあいチャリティショー	0	1	1
なるせゆいっこ事業	0	2	2
たすけあい資金の貸付	1	1	2
生活福祉資金の貸付	1	1	2
雪下ろしサービス	8	10	18
生活支援ヘルパー	2	2	4
あったか訪問サービス	2	2	4
外出支援サービス	5	6	11
配食サービス	1	2	3
日常生活用品の給付貸付	0	0	0
ふれあい・安心電話	0	2	2
要支援者通院助成事業	1	1	2
障害者ふれあいのつどい	1	0	1
親子のつどい	0	0	0
老人と子どものつどい	1	0	1
日常生活自立支援事業	0	0	0
成年後見制度	1	0	1
赤い羽根共同募金	0	3	3
歳末助け合い運動	0	2	2
老人クラブ	1	0	1
シルバーバンク	1	1	2
計	39	50	89



上記事業のうち改善が必要と思われる理由、その他意見（自由記述分、複数回答可）

【50歳未満】

総合相談所の開設	・周知が必要。 ・対応してくれる人員不足。 ・土日祝日も相談できるようにする。
要支援者ネットワーク活動	・事業内容がわからない為、意見が書けません。 ・周知が必要。
ふれあい・いきいきサロン	・とても良いと思う。老人のふれあう機会を増やしてほしい。
コーヒーサロン	・会場を増やす。

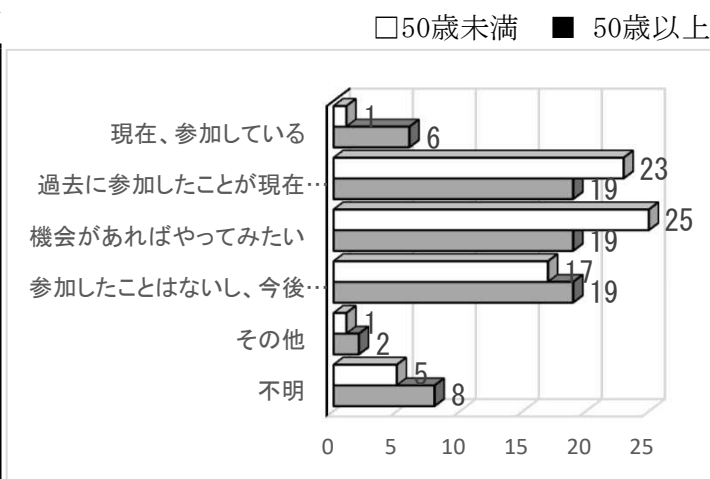
たすけあい資金の貸付	・ 知らなかった。
生活福祉資金の貸付	・ 知らなかった。
雪下ろしサービス	・ シルバーバンクの人たちだけではなく、地域の人たちに協力してもらう。 ・ 若者へもし協力をあおぐなら、雪下ろしの講習をしてもいいかも。 ・ 屋根の雪を下ろしてから除排雪も必要かと思います。 ・ 老人だけでなく雪かきも、雪下ろし支援はすごくありがたいことだと思う。
外出支援サービス	・ 通院だけではなく、買物など地域ごとにサービスする。 ・ 車と人員不足。（２）
障害者ふれあいのつどい	・ スポーツ等。（モルック、ボッチャ）
老人と子どものつどい	・ 両親共働きの時代なので、仕事を引退した方々に学童等に来てもらい、昔遊び等で交流したり、会話をしたり…。
成年後見制度	・ お金がかかるのは大変だと思う。
老人クラブ	・ どんどん高齢者を外に出して楽しみを見つめる仲間を見つける事業を教えてもらって祖母にも参加してほしい。
シルバーバンク	・ 遊びも大切だがシルバーの人たちの収入が必要。お小遣いを得られる活動があれば本人も生きる糧になると思う。

【50歳以上】

総合相談所の開設	・ 内容がよくわからない。どんな時にどこへ。
要支援者ネットワーク活動	・ これからは、老後に不安を持つ人が増えると思うので声掛け、見守りは欲しいと思う。社協等理解ある人の声掛けは必要かと思う。
ふれあい・いきいきサロン	・ あぐでつきの話す場なら必要ない。迷惑。 ・ 良いことだ。
コーヒーサロン	・ そんなのあるの？ ・ なぜ必要？ ・ 部落内にあれば参加してみたいが、他部落までには行きにくい。 ・ 行っている人がいつも同じで行きにくい。
社会福祉大会	・ 功労者に表彰は要らない。
たすけあいチャリティショー	・ 芸能発表・チャリティーショーは必要。
なるせゅいっこ事業	・ 良いことだと思う。
たすけあい資金の貸付	・ 借りたい時がある。でも貸してもらえない。
生活福祉資金の貸付	・ 借りたい時がある。でも貸してもらえない。
雪下ろしサービス	・ 屋根のペンキ代の貸付がほしい。 ・ なかなか業者さんは来てくれないので、すぐに来てくれるのであれば安心する。年金暮らしで一冬に何もかもという苦しい出費かも知れない。 ・ お願いしたくとも、金額が高いためお願い出来ない。 ・ 年長者宅全戸のサービスを望みます。 ・ 若い人が少ない。 ・ もっと安くできないか。 ・ サービス要員(人)の確保が困難と考えるが、過疎村には必要・若い人に頑張ってもらいたい。
外出支援サービス	・ 通院のためのサービスもいいけど、一人暮らしになると通院も大変。診療所や医師の訪問診療があってもいいのではないかなと思う。 ・ 週3回位あればいいと思う。 ・ 運転免許の返納で高齢者の通院等が困難。
配食サービス	・ 利用したことはないが、出来るなら利用したい。 ・ 毎日でも必要な日がある。
ふれあい・安心電話	・ 日中に要介護者在宅に対する支援・良いことだと思う。
赤い羽根共同募金	・ なぜ強制？ ・ 慣例化していて何をやっているのかわからない・複数の場所（学校・職場）で募金している。一本化できないか。
歳末たすけあい運動	・ なぜ強制？ ・ みんなで助け合うことは大賛成。

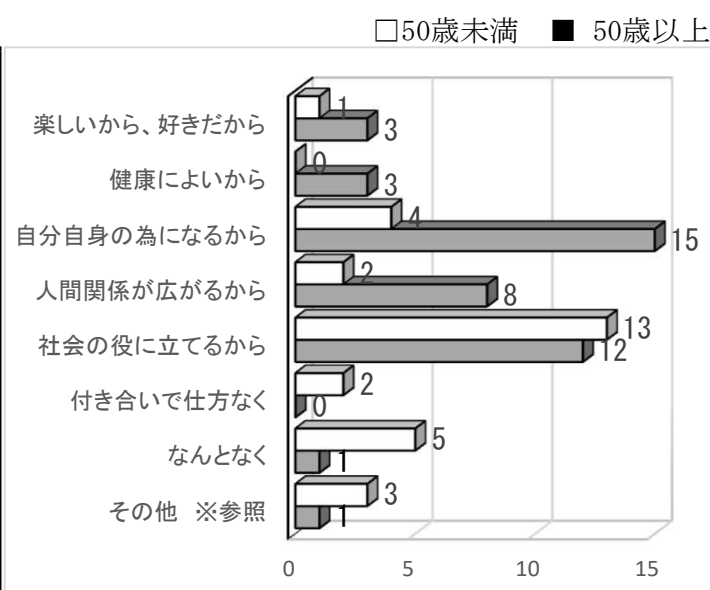
1 3. 「ボランティア活動」への参加の有無

	50歳未満	50歳以上	計
現在、参加している	1	6	7
過去に参加したことが現在はしていない	23	19	42
機会があればやってみたい	25	19	44
参加したことはないし、今後もしない	17	19	36
その他	1	2	3
不明	5	8	13
計	72	73	145



1 4. ボランティア活動に参加した理由

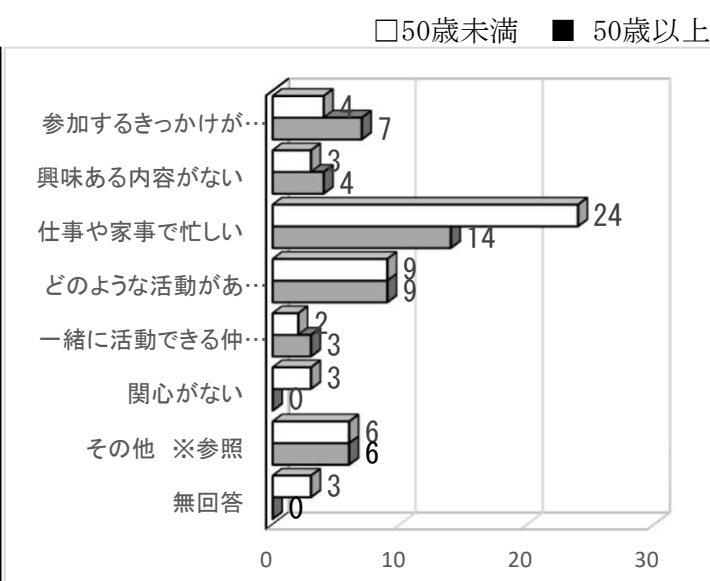
	50歳未満	50歳以上	計
楽しいから、好きだから	1	3	4
健康によいから	0	3	3
自分自身の為になるから	4	15	19
人間関係が広がるから	2	8	10
社会の役に立てるから	13	12	25
付き合いで仕方なく	2	0	2
なんとなく	5	1	6
その他 ※参照	3	1	4
計	30	43	73



※ 学生の頃、資格取得の為

1 5. ボランティア活動に参加しない理由

	50歳未満	50歳以上	計
参加するきっかけがない	4	7	11
興味ある内容がない	3	4	7
仕事や家事で忙しい	24	14	38
どのような活動があるかわからない	9	9	18
一緒に活動できる仲間がいない	2	3	5
関心がない	3	0	3
その他 ※参照	6	6	12
無回答	3	0	3
計	54	43	97



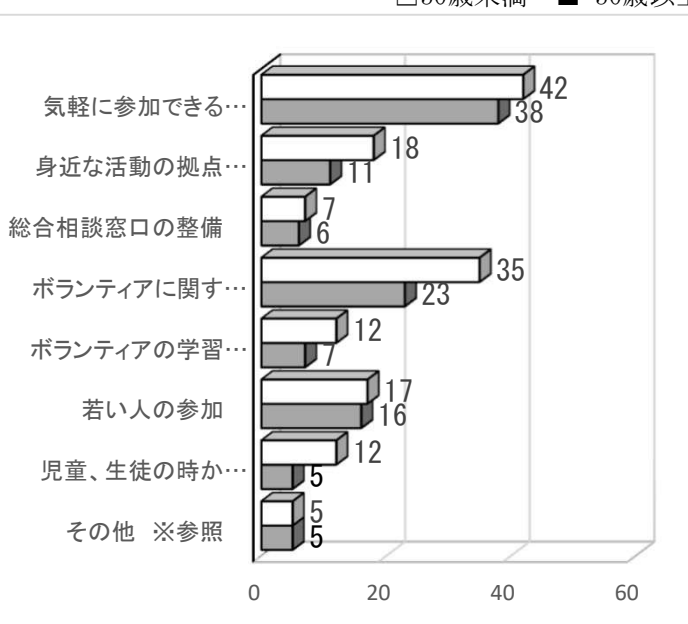
※ 時間がない。自分が心臓の障害があり長く続かない。高齢のため体に負担になる。

休日は子どものスポ少で忙しい。子育てで精一杯。単身世帯で子供3人育てるのはとても大変だから。

16. 「ボランティア活動を」盛んにするには何が必要だと思いますか

□50歳未満 ■ 50歳以上

	50歳未満	50歳以上	計
気軽に参加できる活動内容	42	38	80
身近な活動の拠点整備	18	11	29
総合相談窓口の整備	7	6	13
ボランティアに関する情報	35	23	58
ボランティアの学習の場	12	7	19
若い人の参加	17	16	33
児童、生徒の時から福祉教育	12	5	17
その他 ※参照	5	5	10
計	148	111	259



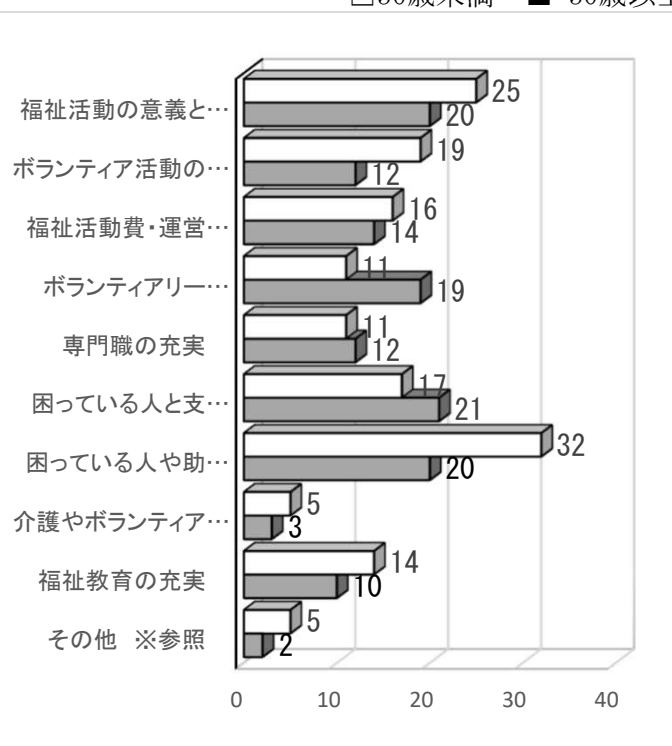
※ 時間。しがらみ、うわさ話をしない。有償化。

マッチングの容易さuber eatsのようなシステム。

17. 地域における助け合い、支え合い活動を活発にするためにはどのようなことが必要

□50歳未満 ■ 50歳以上

	50歳未満	50歳以上	計
福祉活動の意義と重要性を周知する	25	20	45
ボランティア活動の拠点を整備する	19	12	31
福祉活動費・運営費などの資金支援の援助	16	14	30
ボランティアリーダーや福祉活動の人材育成	11	19	30
専門職の充実	11	12	23
困っている人と支援できる人を調整する人材育成	17	21	38
困っている人や助け合いの場や組織についての情報提供	32	20	52
介護やボランティアの研修	5	3	8
福祉教育の充実	14	10	24
その他 ※参照	5	2	7
計	155	133	288

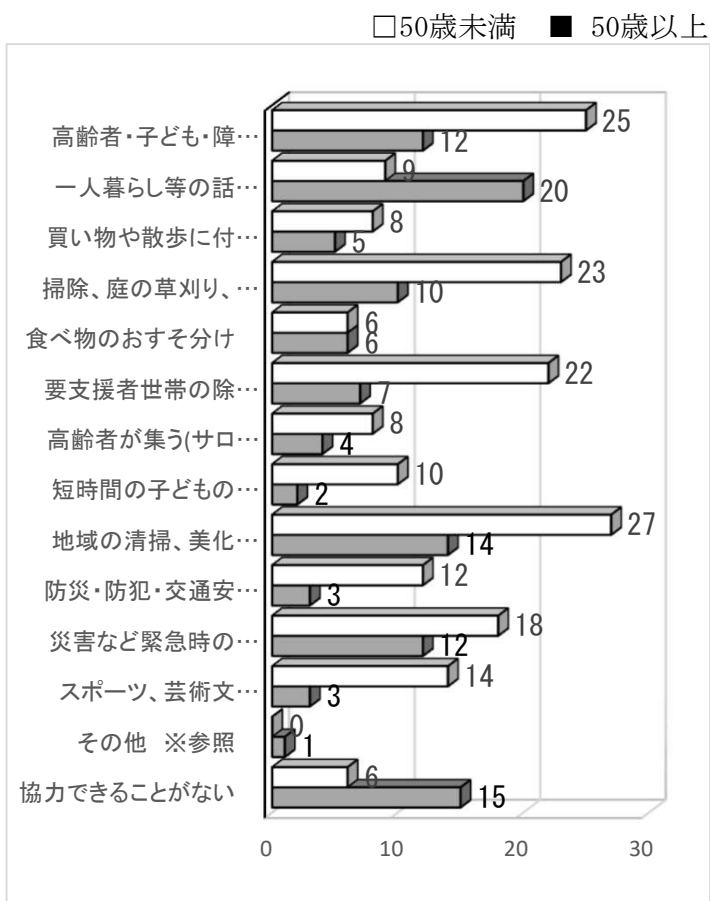


※ うわさ話を広めない。

18. 「地域活動」の中であなたがボランティアとして協力できると思うこと

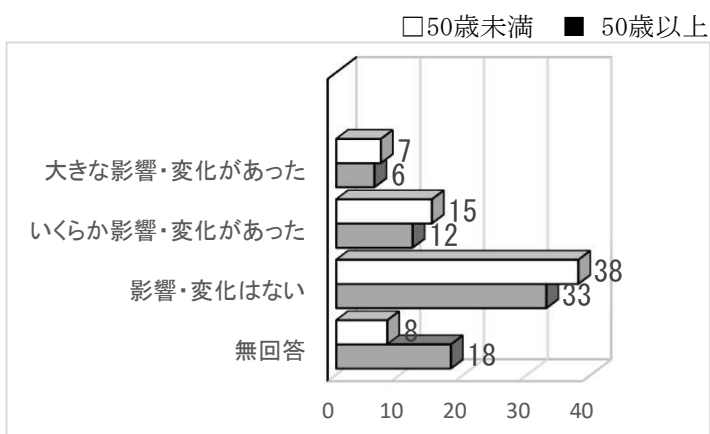
	50歳未満	50歳以上	計
高齢者・子ども・障害者の見守りや声掛け	25	12	37
一人暮らし等の話し相手	9	20	29
買い物や散歩に付添い	8	5	13
掃除、庭の草刈り、ゴミ出し等の手伝い	23	10	33
食べ物のおすそ分け	6	6	12
要支援者世帯の除雪、雪下ろし	22	7	29
高齢者が集う(サロン)での手伝い	8	4	12
短時間の子どもの預かり	10	2	12
地域の清掃、美化環境活動	27	14	41
防災・防犯・交通安全運動	12	3	15
災害など緊急時の手助け	18	12	30
スポーツ、芸術文化の伝承	14	3	17
その他 ※参照	0	1	1
協力できないことがない	6	15	21
計	188	114	302

※ 自分が心臓の障害があり長く続かない。



19. コロナ禍を経験し、健康、社会・経済活動や考え方に影響・変化

	50歳未満	50歳以上	計
大きな影響・変化があった	7	6	13
いづらか影響・変化があった	15	12	27
影響・変化はない	38	33	71
無回答	8	18	26
計	68	69	137



20. コロナ禍を経験しての影響・変化について

【50歳未満】

- ・人ごみを避ける。外出頻度の見直し。（4）
- ・主軸となる収入源だけでなく、副業を持つことも大事かもしれない考えるようになった。流行している場所を注意深く見るようになった。
- ・オンラインでの交流が増えた反面、面と向かった交流は著しく減った。外出を控えるようになったため外出先での出費が減った。
- ・明日は我が身と感じた。日々を精一杯生き、楽しく生きるを毎日の目標に！
- ・健康に関する医療に対して。
- ・人との付き合いが少なくなった。
- ・働き方が変わった。生活の仕方も変わった。
- ・日常的に感染対策を心がけるようになった。（3）
- ・自分自身の健康により気を遣うようになった。（2）
- ・家族で一緒に過ごす時間の大切さを感じた。その時間を増やすために働き方も考えるきっかけとなった。
- ・仕事が減った、在宅ワーク、休業などで収入減。
- ・収入の為に働かなければいけなかった為、コロナの恐怖と隣り合わせだった。子どもの入院・手術もあった為、感染対策に特に気を付けていた。
- ・学生時代、就職活動時にコロナ禍となり、就職が決まらず、新卒としての就職活動が制限された。
- ・気軽に旅行や友達と会えなくなった。
- ・コロナ禍のように長期間仕事を休むと、有休もなくなり欠勤として引かれるので経済的に大変だとわかった。人と接する時間が減ると、考え方も生き方も全く違うものになるとわかった。あまり、人の触れていないもの、所を選ぶようになった。
- ・手に手をとって生きる事、触れ合うことがコロナの中では悪のようになっていて、怖いと思った。
- ・家にいる時間が増え、ストレスが溜まりやすくなった。
- ・感染症が以前より身近なものとなり、普段から注意しつつも逆にそこまで身構えなくなった…。仕方のないことだと少し諦めながら対策するようになった。

【50歳以上】

- ・外出は短時間で。（買い物など）
- ・マスク生活が長く、人込みを避けるようになった。話すことが苦手なので。
- ・誰ともお話、お茶のみが出来なかったこと。1日テレビで過ごしたこと。神奈川の身寄りの人が毎年2、3回私の様子を見に来たのが出来ず淋しかった。接種のたびに体のことを心配し、くたびれた。
- ・感染予防についての対応。日常生活における留意点等。継続的に基本的予防をすることの大切さ。
- ・コロナ前より出不精になった。
- ・思った時に訪問が出来なかった。
- ・近所でも会話が少なくなり外出等不安だった。体調に神経を使い(家族)疲れてしまった。(自分も)
- ・どこに行くにもマスクが必要で出るのが少しおっくうになった。
- ・今まで経験したことのないコロナが約3年という長さで続いたことでこれまであまり関心を持っていなかった衛生面に敏感になったこと。
- ・コロナ禍の頃は、仕事の休みが多く経済的に大変だった。（2）
- ・この3年間人の密集する場所へ出向かないようにした。今も続いている感じがする。
- ・集団生活の困難さと、感染症の怖さを思い知った。
- ・いろいろなことが簡素化されてよかった。村に行事が多すぎるので、少なくなりよかった。
- ・常にマスクを着用するとか、消毒をする等、少し神経質になりすぎ？という時がある。(自分自身)他人と接するとき、一歩引いてしまう。
- ・就業先での営業変化。
- ・常に手洗い・マスク着用を心がけるようになった。（2）

2 1. 「地域福祉」に対する意見・要望（自由記述）

【50歳未満】

- ・助け合いが基本です。
- ・よく分からない。
- ・これまで深く考えたことはありませんでしたが、東成瀬村の方々は村民同士の交流が盛んで、新しく来た移住者にも快く受け入れてくれるためとても助かっています。
- ・活動に関する情報が入ってくる機会が少ないので、わかりやすく情報を立ててくれるものがあるといいのではないかと思います。
- ・子どもの育ちやすい場所、環境があり、それをサポートできる大人がいること。その大人を支える高齢者、大人と高齢者は互いにサポートし合うことが大事かと考えている。
- ・少子高齢化が進むとさらに地域における福祉が重要になると思う。核家族化が主流となっているので、1人暮らしの高齢者世帯や一人暮らし者の見守りも重要だと思う。
- ・無償での福祉制度、サービス提供は非常に難しいと思う。隣人1人世帯の雪寄せをほぼ無償で行っているが、それを「他人のため」にできる気がしない。
- ・まずは地域の輪を広げる事が大切。知り合い、仲が良い人が増えることで自然に助け合いが増える。
- ・質問⑫でも選択肢を選ばなかったが、それは選択肢の事業どれについてもほぼ存在を知らなかったから。もっと福祉事業の内容について周知していくと良いと思う。
- ・助けられて初めて気づくこともあると思うし、悩んでいる人がはじめに相談できるような物が地域福祉にずっと存在してほしい。ありがたいものだと思う。

【50歳以上】

- ・アンケートは分かりますが、アンケートを取って本当に実行できますか？実行できないならこのアンケート用紙も無駄な出費です。
- ・今、自分が福祉にお世話になる実感がないので現実的に考えがまとまらなくて…。
- ・一人暮らしの老人や二人暮らしの老人の病院への通院支援や買い物支援を強化してほしい。
- ・住民が自分の住む地域がどうあってほしいかを具体的に考える事と、そのためにはどのような方向性があるかを考え行動することでは…。
- ・できるだけ迷惑を掛けないように片隅で生きていけるよう頑張ります。福祉活動ができずに申し訳ありません。
- ・人材確保。
- ・色んな福祉が行われているが、参加するにも長い村なので移動の手段が少ないので利用しにくく参加できないと思う。もっと具体的な情報が必要な。

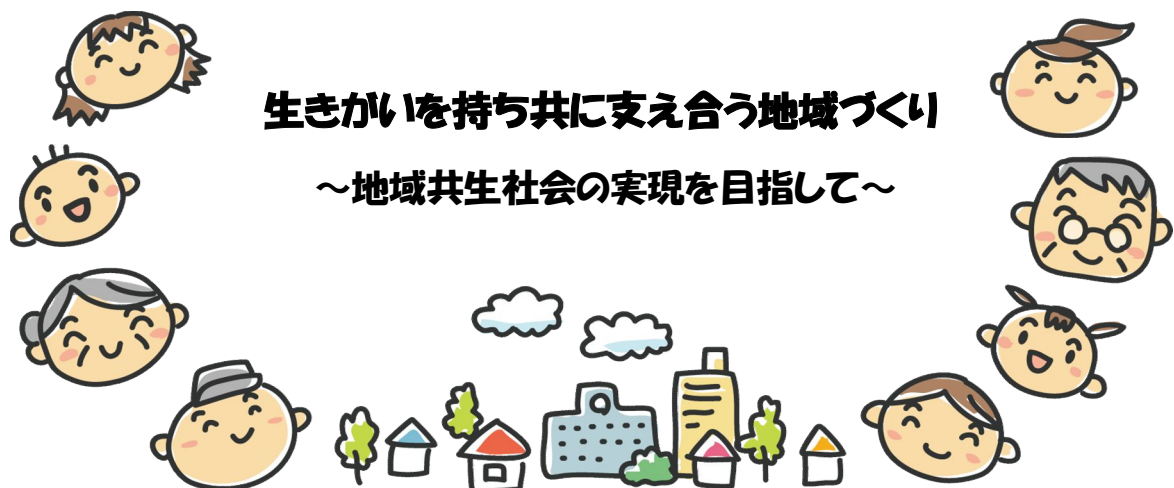
2 2. 社会福祉協議会で今後特に力を入れてほしい活動や取り組んでほしいこと（自由記述）

【50歳未満】

- ・特になし。いつもご苦勞様です。
- ・創作活動している人の支援や発表できる場所や情報の提供。シェアオフィスの普及と設備。
- ・20～30代の意見も通るようにした方がいい。
- ・活動内容の宣伝をしてほしい。
- ・情報発信をもっとたくさんしてほしい。
- ・これからはボランティア活動などに積極的に参加して地域貢献がしたい。
- ・小さい村だからこそ、きめ細かい支援が出来ていると思います。
- ・現在、就職やその他の相談窓口は湯沢市にある「ばあとなあ」になっています。交流会の手紙が届いたりしますが、少し遠いため東成瀬村にも障害者のための交流会等行ってほしい。
- ・社会福祉協議会は高齢者に特化しているイメージが強い。子育てにも目を向けてほしいと思うが難しいと思うので。
- ・ただ、福祉＝平等だとすればその考え方をやめてほしい。子育て世帯は何か強制的に参加するのが大変だったりするので。（例）交通安全週間の朝立ちなど。

【50歳以上】

- ・もう少し苦しんでいる人がいるんですから。声を出せずにいるんです。
- ・優秀な人材を村外から採用する。
- ・役員の方々は苦勞されていると思います。益々の活動をされるよう心よりお願い申し上げます。
- ・安心して老後を過ごせるように色々考えて実践してほしい。
- ・活動内容が分からなかったのでアンケートに記入することができませんでした。これからの自分に分かりやすい内容のアンケートをお願いします。
- ・何か事が起きてからではなく、普段の生活の中で声をかけてもらいたい。
- ・村の高齢者やその家族が村外へ行くことが減ってしまい、楽しみが無くなってしまわないように、村で家から外出しづらい人の為にも、花火大会とか家の中でも楽しめるイベントが欲しい。
買い物ツアーとか、ラッキー以外にみんなで行くとか、バスを出して行ってもらえるようなのがあれば…。色んな人の家の前に咲いている花を見るだけでも楽しめるので、そういう歩かなくてもOKなバスツアー（村内巡り）をやしてほしい。村中でコンサート、踊りなど座って見られるものを開催してほしい。
- ・冬以外ですが、村は空気もいいしベトナムのトゥクトゥクのような乗り物で老人たちの散歩ツアー、子どもたちの村内巡りとかをしたら風も気持ちよくていいなと思ってます。屋根なしのバスみたいな、自然を感じられる体験が村に合っていていいなと思っています。子どもから大人まで楽しめるので。
- ・活動などは良いと思うのですが、高齢者にわかるようにしてほしい。（家族だけわかっていることが多い）
- ・いつもアンケートを取るがその後どのように活かされているのかを知りたい。
- ・人材確保をして、このアンケート結果を少しでも反映させてほしい。アンケートは必要だが、反映による実現は相当難しい。
- ・今まで通りで良い。頑張って下さる事をお願いしたい。



生きがいを持ち共に支え合う地域づくり

～地域共生社会の実現を目指して～

皆様からのご協力に感謝いたします。

第4次地域福祉活動計画の振返り

各事業等年次計画一覧表（ ◎検討 ★実施 △見直し ■廃止 ）

事業年次計画 事業名		経過と実績	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度	2年度	3年度	4年度	現状と課題・改善点など	
地域のみんなで支え合い、ふれあう福祉活動を進めます	①支え合いをつなぐ地域をつくります													
	地区福祉推進協議会の活性化と活動支援	経 過	★	→	△★	→	→	→	→	→	→	→	自治会役員との兼務者が多く、会長とは顔の見える関係であるが、役員であることを知らない方がいる。ふれあい・いきいきサロンや座談会、ネットワークなどの地域福祉活動が社協主体の事業であると認識されており、地域主体となるような働きかけ、支援が必要である。	
		交付金額	520,600円	518,600円	245,000円	245,000円	243,000円	241,800円	241,600円	241,600円	238,600円	193,000円		
	要援護者を見守るネットワーク活動	経 過	★△	→	△★	→	→	→	→	→1回（下期のみ）	→2回	→1回（5地区）	ネットワーク対象者及び協力員が高齢化し、ネットワーク連絡会への参加が難しくなっている。協力員のなり手が少なく民生委員の負担が増しており、日中独居世帯も増加している。連絡会への行政担当者の参加・協力を依頼し、情報共有を図りたい。	
		延参加者数	184人	178人	157人	184人	174人	213人	219人	97人	131人	23人		
	地域福祉トータルケアサポート運営委員会	経 過	△★	→	→	→	→	→	→	→	→	→	関係者と地域の課題について意見交換・情報共有できていたが、コロナ禍で開催できず。関係者と個別のケースを通して連携は図られている。	
		開催回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	中止	中止	中止		
	要支援者マップ [※] の管理・活用と防災意識啓発の推進	経 過	△★	→	△★	→	→	→	→	→	→	→	行政との情報共有が難しく、地区の防災組織との連携も図れていないためいざという時に有効活用できるのか疑問がある。H28年度にデジタル化したが、紙のマップとデジタルマップの更新が必要なため作業が煩雑になっている。コロナ禍により年1回のみの見直しとなった。	
		開催回数	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	1回	1回	1回		
	災害支援体制の構築	経 過	△★	△★	△★	△★	△★	→	→	→	→	→	全職員が災害ボランティアコーディネーター養成研修を受講しているが、フォローアップ研修を受講できていない。災害ボランティア活動マニュアルの整備と、行政との協力支援体制についての協議が必要である。	
		研修受講	1人	1人	1人	1人	1人	0人	0人	0人	0人	0人		
	住民参加型生活支援サービス事業（なるせゆっこ事業）	経 過	△★	→	△★	→	→	→	→	→	→	→	買い物ツアー、おはぎ宅配は定着しており、見守り・声かけの良い機会となっている。ボランティア活動者が減少、高齢化し、活動員が不在の地区もある。事務担当者も不在となり、事務局の負担が増している。	
		延利用者数	195人	185人	192人	242人	281人	234人	202人	27人	12人	207人		
	暮らしの安心サポート推進事業	経 過	△★	→	△★	→	→	→	→	→ 予算0			各地区への除雪機配備が進み、貸出の需要が少なく、現在、福祉施設へ1台のみ貸出している。耐用年数が超過しており、メンテナンス費用も計上していない。	
		貸出台数	3台	3台	3台	3台	3台	3台	3台	1台				
	生活支援体制整備事業	経 過							受託	→	→	→	→	生活支援コーディネーターを配置し、社会資源の把握、サービスや活動の創出、関係者間のネットワーク構築、サービスの担い手となるボランティア等の育成を行っている。意見交換シートの活用により行政と情報共有を図っていく。
		人員配置							1人	1人	1人	1人	1人	
	②気軽に参加・ふれあう地域をつくります													
	ふれあい・いきいきサロン事業	経 過	△★	→	→	→	→	→	→ 中止あり	→ 中止あり	→ 中止あり	→ 中止あり	通いの場としては定着しており、地域のボランティアの協力により元気な高齢者が高齢者を見守り、支え合いの場にもなっているが、参加者の減少、高齢化が進み、新規参加者が少ない。世話人の確保が難しく、地区の主体性を引き出すのが課題。	
		延参加者数	1,654人	1,431人	1,534人	1,428人	1,299人	1,199人	987人	312人	516人	915人		
	世代間交流「ふれあい喫茶」事業の支援	経 過	★	→	△★	→	→	→	→	→	→	→	コロナを機に半日開催となったが、見守り、支え合いも場にもなっている。メンバーが固定化し、新規参加者が少ない。協力金が開設当初からの1杯100円で、事業運営費の大半が共同募金の配分金となっている。	
		延参加者数	5,359人	5,894人	5,304人	5,274人	5,116人	4,895人	4,613人	507人	2,200人	2,630人		
	ボランティア活動の支援・充実	経 過	★	→	△★	→	→	→	→	→	→	→	ボランティア登録者が減少、高齢化し、複数の団体に重複して加入・活動している人が多い。若年世代は仕事や家庭等の事情で活動できない人が多いが、ボランティアへの関心は高い。コロナ禍でボランティア連絡協議会が開催できなかった。	
		延登録者数	383人	350人	312人	398人	434人	455人	352人	281人	322人			
	障がい者ふれあいのつどい	経 過	△★	→	△★	→	→	→	→	→	→	→	障がい者の把握が難しく、新規参加者が少ない。ボランティアの参加者が大半を占めている。R3年度から中学生の参加もあり、世代・分野を超えた交流の場となっている。	
			16人	21人	23人	20人	16人	18人	13人	16人	20人	16人		

各事業等年次計画一覧表（ ◎検討 ★実施 △見直し ■廃止 ）

事業年次計画 事業名		経過と実績	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度	2年度	3年度	4年度	現状と課題・改善点など	
地域のみんなで支え合い、ふれあう福祉活動を進めます	③福祉の関心を高め、みんなで広めます													
	社会福祉大会	経 過	△★	→	△★	→	→	→	→	→	→	→	若年世代の参加が少なく、住民の関心をいかに集めるかが課題である。社協単独ではなく、共催団体を募る等工夫しながら集客を増やしたい。高額となる講師料の財源確保が難しい。	
		参加者数	2 5 0 人	1 6 5 人	1 8 5 人	1 4 0 人	1 4 0 人	1 4 0 人	1 4 0 人	中止	3 8 人	9 6 人		
	広報活動の強化と充実	経 過	★	→	△★	→	→	→	→	→	→	→	福祉だよりを読んだことがない住民がいる。若年世代では村の広報、インターネットにより福祉の情報を得ている。フェイスブック、ホームページのこまめな更新が課題である。	
		発行回数	4 回	4 回	4 回	4 回	4 回	4 回	3 回	3 回	3 回	3 回		
	住民福祉座談会	経 過	★	→	△★	→	→	→	→	→	→	→	平日の日中開催で、参加者が高齢化、固定化し、福祉に対する意見聴取が難しくなっている。開催日程、時間を検討してより多くの住民が参加し、福祉をわが事として捉えてもらう機会としたい。	
		開催地区数	9 地区	9 地区	9 地区	9 地区	9 地区	9 地区	9 地区	9 地区	1 地区	5 地区		5 地区
	住民福祉講座	経 過	★	→	△★	→	→	→	→	→	→	→	平日の日中開催であり、参加者が高齢化、固定化している。開催日程、時間を検討して広く住民に周知し、楽しみながら参加できる内容としたい。	
		参加者数	183人	164人	175人	142人	162人	151人	152人	14人	72人	55人		
	ジュニアボランティア事業	経 過	★	△★	→	→	→	→	→	→	→	→	生徒数が減少し、学校行事や部活、スポ少等で活動時間も限られているが、学校と調整を図り、保護者等にも関心を持ってもらえるよう福祉教育を進めたい。	
参加者数		46人	51人	46人	51人	38人	47人	28人	中止	6人	22人			
共に生きる安心・安全な地域をつくります	①一人ひとりに対応する生活を支えるしくみの充実に努めます													
	総合相談事業	経 過	★	→	△★	→	→	→	→	→	→	→	高齢者の相談・支援が殆どである。全世代・全分野を対象とした総合相談窓口であるとの周知が課題である。	
		相談件数	53件	51件	41件	20件	17件	87件	79件	94件	45件	67件		
	生活福祉資金の貸付相談・指導	経 過	★	→	→	→	→	→	→	→	→	→	生活福祉資金の償還にあたっては、民生児童委員と連携した自立更生支援が必要である。コロナの影響を受けた若年世代から直接緊急小口資金貸付の相談・来所があった。	
		貸付件数	1 件	1 件	1 件	1 件	1 件	1 件	1 件	3 件	4 件	2 件		
	たすけあい資金貸付事業（生活困窮者の自立支援）	経 過	★	→	→	→	→	→	→	→	→	→	社協独自の事業で、生活保護、生活困窮者自立支援制度につながる前のセーフティネットとして活用されているが、高齢者への貸付が殆どであり、制度の周知が課題である。	
		貸付件数	4 件	2 件	2 件	2 件	1 件	1 件	2 件	2 件	2 件	3 件		
	雪下ろし、除雪サービス事業	経 過	△★	→	→	→	→	→	→	→	→	村事業へ		
		延実施回数	159回	104回	102回	100回	185回	164回	28回	205回	186回	107回		
	間口除雪サービス	経 過											開始	
		延実施回数											102回	
	介護保険受託事業	経 過	★	■ 終了										
			受託事業	受託事業	派遣	派遣								
	介護保険事業（居宅介護支援）	経 過					開始	→	→	→	→	→	社協で関わっていた一人暮らし・老人世帯等は、利用前からの情報共有が行われており、担当者への移行がスムーズに行われている。	
		延利用件数					1, 027件	1, 007件	1, 119件	1, 155件	1, 083件	1, 128件		
	生活支援ヘルパー事業	経 過	★	△★	△◎	◎	◎	→	→	→	→	→	必要と思われる対象者はいるが、有料であるため本人の利用同意が得られず、利用実績がなくなった。総合事業、あったか訪問、ゆいっこ事業と重複する。	
延実施回数		24回	24回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回			

各事業等年次計画一覧表（ ◎検討 ★実施 △見直し ■廃止 ）

事業年次計画 事業名		経過と実績	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度	2年度	3年度	4年度	現状と課題・改善点など	
共に生きる安心・安全な地域をつくります	あったか訪問サービス事業 （住民参加型ヘルプサービス）	経 過	★	→	→	→	→	→	→	→	→	→	登録活動員が減少、高齢化している。病院の付添等の単発利用が多い。若年層の有資格者の確保が難しい。	
		延利用回数	291回	143回	129回	112回	32回	8回	51回	62回	17回	1回		
	高齢者生活相談・支援員訪問事業	経 過	★	→	→	→	→	→	→	■ 終了			令和２年度で事業の予算計上は終了したが、総合相談や生活支援体制整備事業と一体的に行っている。訪問件数を増やし、高齢者の安心につなげたい。	
		延訪問回数	390回	426回	365回	498回	340回	227回	195回	280回				
	外出支援サービス事業	経 過	★	→	■ 終了	村事業へ								
		延利用回数	152回	147回	131回									
	配食サービス事業	経 過	★	△★	→	→	→	→	→	→	→	→	必要と思われる対象者はいるが、有料であり本人の利用同意が得られず、利用開始して間もなく施設入所になる場合が多く、実績は伸び悩んでいる。若年世代と同居していても日中独居となる高齢者の利用希望がある。	
		延配食個数	401個	502個	617個	507個	749個	786個	599個	357個	320個	220個		
	日常生活用具（品）の給付サービス事業	経 過	★◎	★	△★	→	→	→	→	→	→	→	貸与機器のメンテナンスが不十分。医療情報救急キット導入後の情報更新が難しく、自己管理も必要。今後マイナンバーカードとの医療情報のひも付けが進む可能性が高い。	
		利用世帯数	3世帯	2世帯	2世帯	1世帯	6世帯	26世帯	18世帯	18世帯	2世帯	12世帯		
	緊急通報システム「ふれあい・安心電話」事業	経 過	△★	△★	→	→	→	→	→	→	→	→	年々稼働数が減少し、新規取付者がいない。協力員も高齢化し、新しい協力員の確保が難しい。耐用年数が超過し、部品の欠品、廃盤がある。携帯電話と連動したサービスができたが、利用料が高い。	
		稼働台数	42台	37台	34台	36台	36台	34台	32台	30台	27台	21台		
	日常生活自立支援事業	経 過	★	→	→	→	→	→	→	→	→	→	平成29年度から各市町村サポートセンターでの対応となったが、相談は殆どなく、利用に至る前に施設入所となっている。	
		利用者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人		
	法外援護事業（災害、緊急時等）	経 過	★	→	→	→	→	→	→	→	→	→	地域や親戚等との関係が希薄化しており、SOSを出せない人の迅速な情報共有と関係機関との連携が求められる。	
		交付者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人	1人	0人	0人	0人		
	歳末たすけあい見舞品の贈呈	経 過	★	→	→	→	→	→	→	→	→	→	要支援者の選定基準があいまいで、毎年要領の見直しを行いながら贈呈を継続し、贈呈後の支援も行っている。	
		贈呈者数										15世帯		
	要支援者通院時等助成事業	経 過									開始	→	→	利用者は少ないが、高額となる費用と受診頻度に対しての助成回数が少なく、検討が必要。
		利用者数									1人	2人	1人	
共に生きる安心・安全な地域をつくります	②仲間を増やし、みんなで生きがいを高めます													
	当事者の会活動支援	経 過	★	△★	→	→	→	→	→	→	→	→	身体障害者更生協会は会員が減少し、新規会員もなく会存続の危機にあり、今後の方向性を決定していくうえで手厚い支援が必要。	
		支援団体数	3団体	3団体	3団体	3団体	3団体	3団体	3団体	3団体	3団体	3団体		
	老人クラブ活動の活性化支援	経 過	★	→	→	→	→	→	→	→	→	→	単位老人クラブの会長のなり手がおらず休会となったクラブがあり、高齢者となっても働いている人も多く、会員が減っている。単位老人クラブの支援とともに魅力ある活動を提案していきたい。	
		会員数	220人	233人	232人	242人	273人	250人	236人	226人	216人	190人		
	高齢者スポーツの推進	経 過	△★	△★	△★	→	→	→	→	→	→	→	参加者が徐々に増えており、気軽に集える通いの場、交流の場にしていきながら老人クラブ会員の増強を図りたい。。	
		延参加者数	149人	128人	126人	127人	135人	152人	120人	67人	84人	131人		

各事業等年次計画一覧表（ ◎検討 ★実施 △見直し ■廃止 ）

事業年次計画 事業名		経過と実績	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1年度	2年度	3年度	4年度	現状と課題・改善点など
共に生きる安心・安全な地域をつくります	シルバーバンクの支援	経 過	△★	△★	△★	→	→	→	→	→	→	→	会員が高齢・固定化し、減少傾向にあるが、ダム関連事業者からの就労受付件数・配分額も増えている。
		登録会員数	28人	17人	19人	19人	20人	21人	21人	18人	17人	18人	
	知的障がい者保護者のつどい	経 過	★	→	△★	→	→	→	→	→	→	→	対象者が減少し、新規会員の把握が難しい。単独開催は難しいため障害者ふれあいのつどいと同日開催している。
		参加者数	16人	21人	23人	20人	16人	18人	13人	16人	20人	16人	
	母子家庭のつどい	経 過	★	→	△★	→	→	→	→	→	→	→	会員が少なく、新規会員の把握が難しいが、自主的な活動が継続できている。
		参加者数	12人	10人	10人	5人	8人	5人	3人	5人	5人	5人	
	ひとり親家庭のつどい	経 過	△★	→	△★	→	→	→	→	→	→	→	対象者の把握が難しい。名称をおやこのつどいに変更し、母子寡婦福祉会の会員と児童館の子供の交流の場となっている。
		参加者数	12人	5人	8人	6人	6人	8人	中止	3人	3人	20人	
組織・財政基盤の整備を図ります	①組織の強化と財政基盤の整備により、会の運営強化と社会福祉事業の推進を図ります												
	理事会・評議員会	経 過	★	→	→	→	→	→	→	→	→	→	仕事に就きながら何役も兼務している役員もいるが、会議への出席率は高く、協力が得られている。今後、役員のなり手不足が懸念される。年数回の会議のみでは社協の事業全体を理解してもらうことに課題がある。
		開催回数	8回	6回	7回	8回	7回	6回	6回	4回	5回	6回	
	各委員会・福祉部会	経 過	★	→	→	→	→	→	→	→	→	→	年代や分野に区別できない福祉課題が増えており、社会情勢や各種制度などの知識の習得・更新が求められている。
		開催回数	11回	7回	6回	7回	7回	6回	6回	4回	7回	4回	
	役員・職員の研修	経 過	★	→	→	→	→	→	→	→	→	→	コロナ禍は中止が続いた。今後、研修を受けやすいような体制、内容等検討が必要である。
		開催回数	3回	3回	3回	3回	3回	3回	中止	中止	中止	中止	
	苦情対応第三者委員会	経 過	★	→	→	→	→	→	→	→	→	→	相談実績はないが、福祉サービスに関わる相談窓口であることが周知されていない可能性がある。
		苦情件数	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	
	善意銀行の開設	経 過	★	→	→	→	→	→	→	→	→	→	コロナ禍で葬儀規模が縮小し、一般世帯からの寄付が激減した。
		預託件数	12件	14件	15件	11件	10件	12件	6件	11件	13件	4件	
	たすけあいチャリティショーの開催	経 過	★	△★	→	→	→	→	→	→	→	→	収益金を雪下ろしサービス等に充当していたが、コロナ禍で中止が続いた。今後も自主財源の確保は課題である。
		収益金	472,750円	414,370円	447,192円	434,608円	456,202円	536,000円	594,500円	中止	中止	中止	
	赤い羽根共同募金運動への協力	経 過	★	→	→	→	→	→	→	→	→	→	コロナ禍で募金活動が難しくなり、自治会で合意のもと地区一括納入が増えた。世帯数の減少により募金額が減少。配分している団体が毎年同じで、新しい課題への着目や活動への取り組みの検討が課題である。
		募金総額	1,204,436円	1,231,572円	1,209,764円	1,250,923円	1,294,639円	1,264,277円	1,246,995円	1,296,456円	1,348,230円	1,073,671円	
	歳末たすけあい募金運動への協力	経 過	★	→	→	→	→	→	→	→	→	→	コロナ禍で募金活動が難しくなり、地区一括納入が増えた。世帯数の減少により募金額は減少した。配分要領を見直し贈呈者は絞られているため、残金は次年度の赤い羽根に充当している。
		募金総額	452,000円	432,372円	416,491円	402,100円	415,290円	391,600円	391,360円	372,500円	384,000円	371,500円	

第 5 次 東成瀬村地域福祉活動計画

令和 6 年 3 月発行



社会福祉法人東成瀬村社会福祉協議会

〒 019-0801

秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下11番地3

TEL 0182-47-2700 FAX 0182-47-2750

URL <https://higashinaruse-shakyo.com>